

令和3年第1回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和3年3月9日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和3年3月9日

4. 出席議員（16名）

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席委員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	林保
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	沖田浩
教育部長	横山大治
総務部次長	堀野辰夫

住民生活部次長	立 花 太 郎
健康福祉部次長	西 岡 隆 司
建設農林部次長	堂 森 憲 治
建設農林部技術次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	隼 田 雅 治
財 務 課 長	西 川 伸一郎
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	榎 並 正 和
収納管理課長	福 嶋 春 樹
防災安全課長	花 岡 秀 城
高齢者支援課長	西 村 ゆ り
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
生活環境課長	宗 像 雅 充
農林緑地課長	堀 野 准
上下水道課長	多久見 良 数
会 計 課 長	穂 坂 俊 彦



7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	西 村 隆 雄
議 会 事 務 局 書 記	尾 濱 宏 教



8. 議 事 日 程 (第 1 号)

開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 一般質問



9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(大瀬戸) 皆さん、おはようございます。

早朝より御参加いただきまして、ありがとうございます。これから開会いたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第1回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~  
○議長(大瀬戸) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、水原議員、2番、福垣内議員、3番、光本議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~  
○議長(大瀬戸) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より19日までの11日間をしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より19日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩します。

(休憩 9時31分)

(再開 9時33分)

~~~~~○~~~~~  
○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。西村事務局長。

~~~~~○~~~~~  
○議会事務局長(西村) 諸般の報告をいたします。

昨年12月14日、議会広報特別委員会が開催され、議会だより第117号の紙面構

成について協議をしました。

12月18日、総務厚生委員会が開催され、担当部から、介護保険制度の概要及び第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定の進捗状況について報告を受けました。

12月23日、令和2年第2回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。主な議案は、令和元年度各会計歳入歳出決算認定及び令和2年度一般会計補正予算等で、いずれも原案のとおり可決されております。

また、同日、令和2年広島県海田高等学校財産組合議会が開催され、議長が出席しました。主な議案は、令和元年度決算認定、令和3年度一般会計予算で、いずれも原案のとおり可決されております。

令和3年1月6日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第117号の記事校正を行いました。

1月12日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第117号の記事校正を行いました。

1月19日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第117号の最終校正を行いました。

1月29日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件1件、報告案件3件について協議をしました。

2月25日、令和3年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。主な議案は、令和3年度の一般会計予算及び特別会計予算で、いずれも原案のとおり可決されております。

2月26日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件5件、協議案件4件について協議をしました。

また、同日、令和2年度第2回安芸地区消防運営協議会が開催され、議長が出席しました。主な議題として、令和3年度安芸地区における消防事務の運営経費が原案のとおり承認されております。

3月4日、議会運営委員会を開催し、令和3年第1回熊野町議会定例会の議事運営について協議をしました。

3月6日、大内基康コレクション寄贈記念展オープニングセレモニーが筆の里工房において開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

諸般の報告は以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、施政方針を行います。

令和3年度の予算編成に当たり、町長から施政方針演説の申出がありましたので、これを許します。三村町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 令和3年3月定例会に際し御参集いただき、誠にありがとうございます。

令和3年度の予算案及び諸案件の御審議をお願いするに当たり、私の町政運営に対する基本方針と新年度における施策の概要を申し上げ、議員各位及び町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと思います。

まず初めに、昨年来の新型コロナウイルス感染症は、急激な勢いで全世界に拡大し、依然として収束の見通しがつかない状況であります。二度にわたる国の緊急事態宣言の発令、広島県の新型コロナ拡大防止集中対策の実施など、感染拡大を防止するための対策が講じられたことで、外出の自粛、経済活動の制限など、日常生活に大きな影響を及ぼしているところであります。本町におきましても、小・中学校の休業や公共施設の休館、イベントの中止・延期などの措置を講じました。町民の皆様には大変御不便、御負担をおかけしましたが、皆様の命と健康を守るための判断でありましたことを御理解賜りたいと存じます。また、感染拡大への対策は迅速な対応が求められることから、補正予算などの決定におきましては、臨時会の開催など、議員の皆様にも多大なる御理解と御協力を賜りましたことを改めて感謝申し上げます。

町では、これまで町民の皆様のお安全と経済活動の確保を図るため、国の地方創生臨時交付金を活用し、公共施設における感染対策、医療従事者やひとり親家庭などへの支援、地域経済応援クーポン券による地域内消費促進など、様々な取組を実施してまいりました。加えて、児童・生徒へのタブレット端末の配備、熊野筆の販売や情報を紹介できるバーチャル筆まつりや、飲食・小売業等の店舗・商品を紹介できる「まるっと熊野」のWebサイト構築への支援など、ポストコロナを見据えた新しい社会の実現を目指す取組も積極的に実施してまいりました。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、全国で医療従事者の優先接種が始まっております。現時点ではワクチンの供給量や配分時期に不安はありますが、町といたしましては、国から示されたスケジュールに沿って、町民の皆様にご円滑な接種

ができるよう、緊張感を持って準備を進めてまいります。今後も、感染の拡大状況や生活への影響を踏まえ、引き続き、感染拡大防止に努めるとともに、必要な支援を行ってまいります。

それでは、令和3年度の町政運営に対する基本方針につきまして申し上げます。

新年度は、今後の10年間のまちづくりの方向性を定めた第6次熊野町総合計画がスタートいたします。本町の将来像を「ひと まち 育む 筆の都 熊野」副題として「なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して」と掲げ、6つの基本目標を設けており、今後の様々な施策の基本となります。この目指す将来像の実現のため、重点的かつ横断的に施策を推進してまいります。

第1に、「新型コロナウイルス感染症への適切な対応」です。感染拡大防止に引き続き努めるとともに、ポストコロナを見据えた新しい社会の実現を目指す取組を継続しつつ、状況に応じた様々な支援を切れ目なく実施し、町民の皆様の暮らしや町内の経済活動をしっかりと支えてまいります。

第2に、「災害に強いまちづくりの推進」です。熊野町災害復興計画を踏まえた各種取組を着実に進め、令和3年度は災害対応力の強化について積極的に実施し、町民が安心して暮らし続けることができるとともに、誰もが住んでみたいと思える町への復興に取り組んでまいります。

第3に、「持続可能なまちへの基盤づくり」です。町民の皆様が安心して日常生活を送ることができる環境をつくるためには、不測の事態でも迅速に対応できる安定した財政基盤を確立することが重要です。支出削減の徹底だけでなく、収入を増やす方策も併せて検討するなど、最小の経費で最大の効果を上げることに努めてまいります。

それでは、令和3年度の主要施策と取組を、新総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

なお、当初予算と併せて提案しております令和2年度3月補正予算につきましては、国の補正予算に関連する経費などを計上しておりますが、それらの多くは、新年度に繰り越して実施することとなります。このため、補正予算も含めた内容として説明させていただきます。

まずは、基本目標1の「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」でございます。

子育て支援施策全体におきましては、「安らぎの子育てを支え、力強く健やかな子どもを育む熊野町」を基本理念として策定しました第2期熊野町子ども・子育て支援事業

計画に基づき、具体施策と目標指標を踏まえつつ、各種事業の進行管理を行うこととしております。

くまの・こども夢プラザにおきましては、昨年度から専門職として保健師と保育士を配置しており、各種子育て支援事業に加え、ネウボラにおける相談支援の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛などにも対応するため、オンラインでの子育て支援も展開してまいります。

生活習慣病予防対策につきましては、健康増進計画に基づく取組を実施するほか、新型コロナウイルスの影響で集団健診が実施できなかった事態を踏まえ、医療機関での健診体制を整備するとともに、がん検診の拡充を図ります。また、歯周病患者検診は従来の集団健診を節目年齢となる対象者の医療機関健診に変更し、定期的に歯周病疾患検査を受けることへの動機づけとして実施いたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、令和2年度の接種実施体制を引き続き整備し、供給されるワクチン量や国が示す優先順位を踏まえ、計画的かつ円滑にワクチン接種を実施してまいります。

高齢者施策でございますが、団塊の世代が75歳以上となる令和7年、またその後も続く高齢化や現役世代の人口減少などの社会背景を踏まえて策定しました高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画に基づき、「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」の実現を目指し、取組を進めてまいります。

障害者施策では、令和2年度に策定した第6期障害福祉計画、そして第2期障害児福祉計画を着実に進め、引き続き障害福祉サービスのニーズの把握に努めますとともに、精神障害者の方に対する医療費助成を開始し、地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。

続きまして、基本目標2の「学ぶ力と豊かな心を育むまち」でございます。

学校関係におきましては、国が掲げるGIGAスクール構想の推進に向けてICT支援員を配置し、タブレット端末や電子黒板を活用した授業での操作補助や機器のチェック、不具合発生時の対応などに当たり、ICTを活用した新たな授業づくりの展開へとつなげてまいります。

次に、熊野町独自の取組として、平成22年度から小学校1、2年生で実施しております低学年書道科の授業は、筆を通じて「筆の都熊野」を誇りに思うことをはじめ、書道の作法から生まれる児童の心の落ち着きや集中力の向上などに寄与することから、今

後も継続した取組を進めるとともに、さらなる充実に努めてまいります。

中学校の授業において、令和3年度からは今年度採択された新たな教科書が使用されることから、これに伴い、5教科のデジタル教科書を導入・活用することで、ICT機器のさらなる有効活用を図ってまいります。

また、学校施設の整備におきましては、経年劣化により防水機能が低下した小・中学校の屋上・屋根部分の改修工事を行い、安全・安心な学習環境の確保に努めてまいります。

次に、社会教育の分野でございますが、新たに開館する熊野東防災交流センターは、町の防災拠点として、また平時は東公民館が担っております地域コミュニティーの場として、町民の皆様の学習生活、生涯学習・社会教育活動の一翼を担う適切な管理・運営を行ってまいります。

次に、基本目標3の「活力と魅力に満ちた元気なまち」でございます。

子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し、交付金を支給する「子育て世代住むなら熊野応援事業」を引き続き実施し、若年層の定住化を促進し、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

次に、筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくりでございます。筆産業の振興に関する事業では、熊野町の筆づくりの文化の発信と継承のため、引き続き筆組合への支援を行っていくほか、芸術系大学生を対象とした研修会の実施、筆の里工房での年間を通じた各種展示と県内外にあるセレクトショップでの各種情報発信に努めてまいります。

次に、観光推進に関する事業では、コロナ禍で全国的に落ち込んでいる観光集客の動向を見極めながら、県や観光連盟などの各種加盟団体と連携し、ポストコロナに向けた対応を行ってまいります。また、併せて今後も熊野町の観光振興が地域の住民を中心とした取組となるよう、その基盤づくりに取り組んでまいります。

次に、基本目標4の「安心・安全で快適に暮らせるまち」でございます。

災害対応力の強化に向けた取組としましては、二河川の浸水想定区域の見直しに伴い、洪水ハザードマップを作成するとともに、防災・減災まちづくり会議を引き続き実施し、防災に関する研修、避難所の設営体験などを通じ、緊急時の協力者となる防災サポーターを増やしていくことで、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、防災施設整備事業では、西部地域の防災拠点施設といたしまして、くまの・み

らい交流館敷地内に防災交流センターを設置し、備蓄倉庫、シャワー室を備え、ペットの同行避難にも対応できる施設を整備いたします。

日常生活に不可欠な生活道路につきましては、町道の改良事業として、引き続き通学路の交差点改良や狹隘道路の部分的な拡幅などを実施し、道路交通の利便性と安全性を高めてまいります。

具体的な事業としましては、町道呉萩線改良事業では、熊野東中学校附近を中心とし、呉地公会堂方面や萩原地区の熊野東中学校入口交差点付近までの離合が困難な区間の道路改良を実施いたします。町道城之堀線改良事業では、主要町道であります町道城之堀線の狹隘区間を拡幅し、児童・生徒らの歩行空間を確保いたします。

次に、町内の県道事業でございます。現在実施中の県道矢野安浦線につきましては、昨年の12月の広島熊野道路無料化では大きな混乱もなく移行でき、町民の利便性の向上につながっていると考えておりますが、町内で朝夕の渋滞が見受けられることから、バイパス2工区の推進と併せ、阿戸別れ交差点の現道改良につきましても、引き続き働きかけてまいります。

次に、公共下水道事業でございますが、汚水管路の老朽化対策としましては、熊野団地内の老朽管を計画的に更新してまいります。また、国から要請されております公営企業法の適用開始につきましては、令和4年4月の適用に向けて引き続き準備を進めてまいります。

次に、上水道事業でございます。出来庭地区における未給水地区の配水管整備や老朽管の布設替えを行うほか、引き続き熊野団地内の老朽管を計画的に更新してまいります。

広島県水道広域連携につきましては、将来の人口減少による給水収益の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増加など、経営環境の悪化が見込まれることから、統合による連携を見据え、将来にわたり安全・安心な水を適切な料金で安定供給できるよう、経営基盤の強化を図ってまいります。

次に、基本目標5の「人と自然が調和する美しいまち」でございます。

筆の里工房周辺事業につきましては、整備手順の見直しを行い、まず交流ゾーンの整備に着手し、観光交流拠点としての公園整備を推進します。

次に、地元団体との協働により令和元年度から3か年計画で進めているゆるぎ観音周辺の遊歩道や景観を保全するための整備でございますが、引き続き優れた景観資源を活用し町民の憩いの場となるよう、雑木の伐採や標識等の整備を実施してまいります。

次に、基本目標6の「自立と協働 みんなで創る持続可能なまち」でございます。

行政サービスがいつでも、どこからでも、分かりやすく利用できるシステムの構築を進めてまいります。窓口業務については、各種手続や制度変更に関して、分かりやすい説明やコンビニ交付サービスなどの行政手続の電子化の促進、おくやみ窓口などの迅速で質の高い住民サービスの提供に引き続き努めてまいります。

国民健康保険事業や後期高齢者医療事業においては、健全運営と保険税、保険料の収納率の向上に努めるとともに、マイナンバーカードに各種健康保険証の機能が追加されることから、円滑な運用を行い、マイナンバーカードのさらなる普及促進を図ってまいります。

また、町税の徴収においては、自治体経営の基盤である財政の健全性維持のため、財源の根幹である町税等の収納率向上を目指し、スマートフォンで納付ができるスマホ決済アプリによる納税を導入し、納税しやすい環境を整備いたします。コンビニエンスストアや金融機関の窓口に行くことなく、納付書のバーコードを自宅で読み取って納付することができますので、新型コロナウイルス感染症対策にもなるものと考えております。

そのほか、竣工より20年が経過する庁舎につきましては、外壁改修工事や屋上防水工事を行い、老朽化に適切に対応し、災害対策の拠点として、防災機能を維持してまいります。

これらの施策を中心に予算編成を行った結果、令和3年度の一般会計当初予算の総額は89億1,038万3,000円となり、前年度と比べ4.8%の減となっております。特別会計につきましては、4会計で62億984万7,000円、前年度と比べ1.1%の増、企業会計である上水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の合計額は5億6,030万1,000円、前年度と比べ1.7%の減となっております。

以上、令和3年度における主要施策につきまして、その概要を申し上げます。

最後になりましたが、現在、全国の各自治体が様々な取組を行い、コロナ禍に対応しております。それぞれの環境が異なる中で、熊野町は熊野町の課題に沿った対応を取っていかねばなりません。国では1月18日に開催されました第204回通常国会において、菅総理大臣が、施政方針演説の中で「安心」と「希望」というキーワードを述べられました。まちづくりの基本は町民の皆様が安全で安心して日常生活を送ることができる環境をつくることであると同時に、現在のコロナ禍において、希望を持てる社会の実現を目指すことが大変重要であると改めて認識しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、まだ当分の間は先行きが不透明な要素を多く含んでおり、難しい行政運営が求められることとなりますが、一方で、昨年12月の広島熊野道路の無料化や、出来庭地区へ開業予定の大型商業施設など、熊野町の魅力向上につながる明るい話題もあります。

平成30年7月豪雨の復興から躍進に向けて走り出していた熊野町にとって、様々なピンチをチャンスに変え、スピード感を持って役割と責任を果たし、「ひと まち 育む 筆の都 熊野」という将来像の実現に向けたまちづくりを進めてまいり所存でございますので、議員各位をはじめ、町民の皆様の格別なる御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度の施政方針とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、町長の施政方針説明を終わります。

これより日程第5、一般質問を行います。

8名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、4番、中島議員の発言を許します。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 皆さん、おはようございます。4番、中島数宜です。

通告書に基づきまして、防災行政無線デジタル化についてと、GIGAスクール構想の実現に向けたその後の進め方について、以上、2問質問いたします。

最初に、既に運用が始まっているところではありますが、令和3年3月末をもって防災行政無線デジタル化整備工事が完了すると伺っております。平成30年の豪雨では避難情報を町民へ確実に伝えられなかった。そのことが課題となり、防災行政無線をアナログからデジタルにすることで、複数の情報伝達手段の確保が可能となり、ワンオペレーションによるメディア配信、避難情報発令判断支援システムなどを活用し、避難情報を迅速かつ確実に伝え、町民の生命を守る重要なツールとして、その機能を十分発揮できるものと期待しております。

しかしながら、一方ではデジタル化になって間もないということもありますが、町民の皆さんから、聞こえない、聞き取りにくいなど、いろいろな御意見、要望が寄せられているのではないかと感じております。より確実に信頼性の高い防災行政無線にするために、寄せられた意見など迅速かつ着実に対策を実施し、町民の安心、安全を守ること

が何より重要であると感じております。

そこで、何点か質問いたします。

まず1点目です。アナログ方式からデジタル方式に変わって、町民の皆さんの反応はいかがだったでしょうか。

2点目、屋外スピーカー設置計画、いわゆる机上設計になりますが、そのときの音声伝達範囲とデジタル化後の音声伝達範囲の乖離はどの程度あったでしょうか。

3点目、電波が届かない、電波が弱いなどの苦情がどの程度発生し、またどの地域で多く発生しておりますか。さらに戸別受信機が作動しないなどの苦情はどの程度あったでしょうか。

4点目、様々な御意見、要望が寄せられている中で、具体的な対策はどのように考えておられますか。

以上、明快な御答弁のほど、よろしく願いいたします。

次に、G I G Aスクール構想の実現に向けたその後の進め方について質問いたします。

G I G Aスクール構想に基づくI C T端末の整備は、熊野町は国が示したロードマップより1年前倒しして令和2年度から令和4年度の3年間で、1人1台の端末を整備するよう準備を進めてこられました。新型コロナ感染症の拡大により、小・中学校の臨時休業が発生し、学習機会の確保を図る観点から、さらに前倒しを図り、今年度中に児童・生徒全員へ端末整備を実施することは承知しております。この1年間で諸準備を進めることは大変御苦労があったのではないかとお察ししております。

そこで、4月から運用に当たり、その準備状況、課題などについて御質問いたします。

最初に、端末の調達など、準備状況はどの程度進んでおりますか。

2番目に、このたびのG I G Aスクール構想では、児童・生徒に1人1台タブレットの整備と併せ、高速大容量の通信ネットワークの整備とあります。こちらの工事の進捗はどの程度進んでおりますか。

3番目に、教職員の事前研修はどの程度進んでおるでしょうか。

最後に、新学期から運用が始まるわけですが、本格的な活用に向けて、段階的に成熟度を高めていくなどの工程表は考えておられますか。

以上、明快な御答弁のほど、よろしく願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 中島議員の2つの御質問のうち、1番目の「防災行政無線デジタル化について」は私からお答えし、2番目の「GIGAスクール構想の実現に向けたその後の進め方について」の御質問につきましては、教育委員会から答弁をいたします。

1番目の防災行政無線デジタル化につきましては、平成30年度からの継続事業として、防災行政無線におけるデジタル電波化及び防災関連システムなどの導入を実施しているところでございます。町内に設置する屋外拡声子局の設置場所の選定に当たっては、シミュレーションを繰り返し行うなど、効果的な配置と音の広がりを検討し設置場所を選定いたしました。現在、住民からの意見を踏まえ、スピーカーの方向、角度などの最終調整を行っております。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁をいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~〇~~~~~

○住民生活部長（貞永） 中島議員の1番目の「防災行政無線デジタル化について」の御質問に詳細にお答えします。

この事業につきましては、本年度が事業の最終年度であり、従来から1か所多い41か所に昨年9月から本年1月末にかけて新しい屋外拡声子局を設置し、全てのスピーカーからの放送を開始したところです。

まず、1点目のアナログからデジタルに変更後の住民の反応についての御質問につきましては、役場庁舎から各屋外子局や戸別受信機までの電波の種別変更に伴い、スピーカーから出力される音響にはあまり関係がなく、音の聞こえ具合は各屋外子局に設置されているスピーカーの向きや角度、放送音量の設定などが作用しております。

当初、防災行政無線の日々の作動点検に利用している正午の時報と夕刻に帰宅を促す定時放送につきましては、毎日繰り返し放送することから、屋外子局の周りの方の生活環境に配慮し、以前より音量を少し下げて放送を行っていたことから、不満や聞こえにくいとの声が届きました。

このことから、音量の設定につきましては、1月21日より、8時、18時及び随時に放送する一般放送の音量を定時放送より一段階大きくして放送していますが、訃報や行事予定などの放送案件が減少し、夕方一般放送を聞く機会が少ない状況が続いてい

ることから、音量が大きくなったことが住民にあまり認識されていないようです。また、屋外子局が自宅から遠のいた地域の方々からは、聞こえにくくなったとの御意見を多くいただいております。

続いて、2点目の屋外拡声子局スピーカー設置計画時の音声伝達範囲と、現在の音声伝達範囲の乖離についての御質問につきましては、基本的に計画時の音声伝達範囲に近い状況になっていると考えてはおりますが、シミュレーションでは正確に反映できない地形や建物などの影響や、スピーカーの設置角度や向きにより、想定されていた音声伝達範囲が確保されていない場所が確認されております。

次に、3点目の電波の届かない地域の発生状況についての御質問につきましては、基本的に、役場庁舎から発信する電波は全ての屋外子局の設置場所に届いていることを確認しております。また、大雨などのときに屋内で聞くことのできる戸別受信機の電波の受信状況につきましては、初神、新宮、平谷地区の一部や鉄筋コンクリート造などの建物におきまして、戸別受信機のアンテナのみでは電波が受信できない状況が確認されており、外部アンテナの設置が必要な状況でございます。

4点目のその対策についての御質問につきましては、現在、工期を今月末まで延長して、見直しが必要なスピーカーの設置角度や向きを調整しているところで、聞こえが悪いと思われる場所につきましては、可能な限り、高性能スピーカーを設置したり他の種類のスピーカーに変更するなどの対策を進めています。また、地形の関係で電波が弱くなり、戸別受信機のアンテナのみで受信ができない地域につきましては、外部アンテナ設置費用の無償化を検討しているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 中島議員の2番目の「G I G Aスクール構想の実現に向けたその後の進め方について」の御質問にお答えします。

まず、機器の調達についてですが、当初、国が示したG I G Aスクール構想の実現に向けたロードマップにおいて、I C T端末機は令和5年度までに整備を終えるよう示され、町ではこれを1年前倒ししての整備を考えていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から国の予算が前倒しされたことで、本町は国が示す端末機器の標準仕様書に

基づきタブレット端末機を導入することとし、昨年9月に契約締結後、2月末に各学校への配置が完了しました。また、高速大容量の通信ネットワーク環境の整備につきましても昨年9月に工事着手し、12月末までに校内の高速通信ネットワーク整備工事を終え、本年1月にタブレット端末機充電保管庫の整備も完了しています。

次に、教員の事前研修の取組状況ですが、本格運用までにICT教育研修会を3回実施する計画を立て、既に2回の研修を終えています。タブレット端末を実際に使用し、授業を実施する中で、児童・生徒にとってより分かりやすい学習支援ソフトの選定や、授業での活用方法等について研修を行いました。今月末には3回目の研修を実施する予定です。

本格的活用の時期については、現在、学習支援ソフトの試行的運用を行っており、実際に活用していく中で課題の抽出や改善に努め、新年度から本格運用を始めてまいりたいと考えています。

GIGAスクール構想にうたう1人1台のICT端末の整備、高速大容量の通信ネットワークの整備は完了しましたが、この与えられた環境を使っていかに効果的な学習につなげていくかが重要で、これからの新たな学習体制の充実を図ってまいりたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

引き続き、少し御質問をさせていただきます。

まず、防災関係の、防災といいますか、デジタル化の関係になりますが、不感地の対策として、不感地エリアのセグメント化、あるいは中継局、この新設を検討する必要があると思いますが、また、スピーカーはどんな種類を設置されているか、お尋ねいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 屋外拡声子局につきましては電波の不感地域はございませんの

で、中継局の新設は考えておりません。しかし、音達範囲などの改善のため、先ほど部長の答弁にもありましたように、現在、スピーカーの角度、方向の修正、スピーカーの増設、または種類の変更を行っているところです。

お尋ねのありました本事業で使用するスピーカーの種類ですが、広く遠くまで音が広がるソノコラムスピーカーの60ワット、30ワット、ある程度狭い角度で遠くまで届くストレートホーンスピーカーの60ワット、30ワット、先ほどのソノコラムスピーカーとストレートホーンスピーカーの中間的特徴を持ち、上下への広がりのあるレフレックスホーンスピーカーの60ワットと30ワットを使用しています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 先ほど戸別受信機に電波が届かない場合の部長答弁の中で、外部アンテナの無償化を検討するとありました。以前、2万円程度ぐらにかかるとのことだったと思いますが、そのあたりをもう少し教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 町としましては、当初の計画で見込んでいたより、戸別受信機の本体のアンテナでは電波が拾えない区域が多くあることが確認されました。部長が答弁いたしましたとおり、何らかの対策が必要であると考え、戸別受信機につきましては、地域を限定するなど一定の条件のもとであります。外部アンテナを無償で設置できるように現在検討を進めています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 次に、レッドゾーン、イエローゾーン、この中で防災行政無線が利用できない地域があったら駄目だと思いますが、もしあれば防災行政無線の目的からいってもその地域は最優先で対策を行う必要があると思いますが、そのあたりについて、お考

えをお聞きいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~〇~~~~~

○防災安全課長（花岡） 確かに議員のおっしゃられるとおり、イエローゾーンやレッドゾーンを含め危険な場所におられる方に防災行政無線などを通じて緊急情報を発信する対応が必要です。しかし、平成30年7月豪雨では、屋外スピーカーからの音声は、屋根をたたく雨音や防音性能が向上した住宅では聞こえないなど、様々な環境により住民に情報が伝わらなかったことが分かっております。その反省から、屋内で聞くことができる戸別受信機や自動音声電話サービス、いつでも身近に置いている携帯電話やスマートフォンで見ることができる登録制メールや防災アプリなど、複数の情報手段を整備しておりますので、町内放送以外の利用もお願いしたいと考えております。

利用には、登録の必要がありますが、年代、生活スタイルに合った情報媒体から情報確認をしていただけるように、これからも周知をしてまいります。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~〇~~~~~

○4番（中島） 避難情報を取得する複数の手段があるということでした。自宅の電話などに情報が配信される自動音声電話サービス、この内容について、もう少しちょっと具体的に教えていただければありがたいと思います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~〇~~~~~

○防災安全課長（花岡） 自動音声電話サービスは、避難情報などの緊急情報に限り、事前に登録をいただいた電話番号に情報発信するものです。対象は熊野町にお住まいの方であれば、年齢等の制限はなく誰でも利用することができます。緊急時に登録された電話番号に対しまして通知をいたしますが、最初の電話に出られなかった場合には、最初の1回目を含め最大3回まで繰り返して電話をおかけいたします。災害の状況にもよりますが、深夜であっても電話がかかりますので、サービスの内容、性格を十分に御理解

いただき、御利用いただければと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 防災行政無線は60メガヘルツをデジタル化するという方法と、それから280メガヘルツ帯域をデジタル化にする方法があると思います。60メガヘルツに決定した理由をお聞かせ願います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 防災行政無線で280メガヘルツではなく60メガヘルツに決定した理由ですが、280メガヘルツ帯を取り扱うメーカーは1社のみで、競争原理が働かず割高になるおそれがあったことや、選定当時、280メガヘルツ帯は機械にデータとして文字を入力し、それを音声合成で放送することを基本とするもので、緊急時の肉声での生放送ができないことや、今回導入いたしました発令判断システムや防災情報システムなどの様々な情報発令手段を確保する総合的なシステムとの連携が困難であったため、町の定めた要求基準書をクリアできなかったことから、プロポーザルでは全提案者から提案がなかった模様です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 280メガヘルツは以前、ポケベルで利用していたわけですね。いろいろ特性がありますが、60メガヘルツに比べて280は非常に伝搬距離が長い、あるいは浸透度、家に届く電波の強さ、こういったものが非常に優れている。あるいは音質も優れているというふうな非常にメリットが多くあるんだろうというふうに思います。最近では280を利用した防災行政無線を構築する業者が増加しているということも聞いております。現在ではもう構築したわけですからどうこういうことはできないんですけど、次回の更新時にはそのような検討をぜひ入れていただきたいと思いますが、いかが

でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 次回の更新時期は未定ではございますが、280メガヘルツ帯の電波の特性を検討するなど、その時代の有効と思われる方式を導入するように検討していくべきであると思いますので、今回の事業の過程でいただきました御意見を引き継げるようにしてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございました。

引き続き、GIGAに関する質問を少しさせていただきます。

まず、1点目になりますが、今年度中に児童・生徒1台タブレットの整備がされます。教職員の端末は熊野町が用意するのでしょうか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） このたび整備いたしますタブレット端末でございます。児童・生徒用に併せ教職員用のタブレット端末を含めて計2,200台を整備するもので、教職員用のタブレットも町のほうで用意、整備をいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 各学校ではもう既に端末が配備されているようですが、再度確認いたしますが、OS端末や画面サイズが分かれば教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

〇教育部次長（隼田） タブレット端末につきましては、国が示しますG I G Aスクール構想の推進に向けて標準仕様書を国のほうが作成しております。町でもその標準仕様書に合わせた形で機器を選定いたしました。まず、OSはグーグルクローム、そして画面サイズは11インチ、国の補助基準でありますキーボードを備えたものとしております。以上です。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） 端末の管理ですね、これはどのように管理を考えておられますか。

〇議長（大瀬戸） 隼田次長。

〇教育部次長（隼田） 原則、学校内での使用を想定しておりまして、各クラスに設置いたしました充電保管庫、こちらのほうに使用後は納めるという方法をとらせていただきたいと思いますと考えております。保管庫につきましては、担任が責任を持ち保管庫の鍵を施錠し、適切に管理をするということとしております。以上です。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） 各家庭への持ち帰りですか、これはどのように考えておられますか。

〇議長（大瀬戸） 隼田次長。

〇教育部次長（隼田） 現時点におきましては、学校での使用になれていただきまして、その後、学年ごと、段階を追って、自宅のほうへの持ち帰りを考えております。

しかしながら、昨年この時期、学校の一斉休業といったような不測の事態がございました。このようなことに対しまして、子供たちの学習機会の確保という観点から、タブレット端末を使ったオンライン授業も必要となろうかと考えております。適宜対応し

てまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） タブレットは、ネットワークの環境のない場所での使用であったりとか、あるいはデータの保存は端末であるのか、あるいはクラウド上で行うのか、この辺を教えてくださいたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 町が導入いたしましたタブレット端末は、原則クラウド上での活用を基本とした端末としております。データの保存に関しましてはクラウド上ということとなります。端末にデータを保存することとなると、大容量に対応したハードディスクでありますとか、予算的にもかなりの高額となります。データが蓄積されることでまた端末自体の動きも悪くなると、影響してくることから、クラウド上の活用を想定した機種といたしました。

なお、カメラの機能等につきましては、ネット環境がない場所でも活用できるように、一時的に端末保存することは可能としております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ネットワークの通信の整備も既に完了したようでございますが、動画がスムーズに動く通信速度が確保されていると理解してよろしいでしょうか。実際に動画を視聴してみて問題はなかったでしょうか、お聞きいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 国が示しますG I G Aスクール構想におきましては、ネットワー

ク環境の整備について、動画がスムーズに視聴できる環境を整えるということとされて  
おります。校内ネットワークの環境については既に工事が完了しているところござい  
ます。今月初めから、各教室において、実際に納入されました端末で負荷調査のほうを  
行っております。この結果を踏まえまして、各校に必要なインターネット回線の増設を  
予定しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 導入したタブレットはネットワーク環境がないと活用できないというこ  
とであります。今後、家庭へ持ち帰ることを想定した場合、以前の質問で全ての家庭  
でネットワーク環境が整っていないという答弁がありました。このような場合の児童・  
生徒への対応はどのように考えていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 昨年6月に行いました保護者アンケートでは、家庭にネット環境  
がないと回答された御家庭が66世帯ございました。このうち17世帯につきましては、  
近々家庭にネット環境を整備するというような回答がありました。実質検討することが  
ないという家庭は49世帯の子でした。現時点におきましては、新年度に入りましてす  
ぐに家庭のほうに持ち帰るということは考えておりませんので、いま一度アンケート調  
査を行うなど、最新の情報を把握しながら、来年度予算要求をしております家庭通信環  
境整備に係る補助金の詳細な設計のほうをしてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 教職員の研修は進んでいるということでした。具体的な研修と、それか  
らICT支援員の活用をどのように考えておられますか、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 教職員の研修につきましては、今後、クロームブック学習支援ソフトの研修を継続して実施する予定としております。各小・中学校で主体的に校内研修を進め、授業での効果的な活用方法等について研究を行い、その内容を学校間で情報共有するという事で、全体的なスキルアップを図っていききたいというふうに考えております。

ICT支援員につきましては、新年度から学校に派遣し、ICT機器を活用した授業づくりの円滑な導入に向けて、タブレット端末の操作補助、機器のチェック、あるいは不具合発生時の対応などを想定しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 既に各学校には20台のタブレットと電子黒板、これが整備されておりますけれど、こちらの活用は今回入ったタブレットと併せてどのように活用を計画されているか、教えていただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 既に整備しておりますタブレット端末、こちらのほうには授業支援ソフトが入っております。この授業支援ソフトは職員端末から児童端末に教材配布、回収といったような相互受信の機能を持っております。電子黒板に映し出して発表する等のグループ学習などに、授業の内容によって活用を図ってまいりたいとそうように考えております。

電子黒板のほうにつきましても、視覚的效果をねらったものやデジタル教科書、こちらのほうの活用を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） 4月に向けて準備はほぼ整っているというふうに理解をいたしました。整備された端末であったり環境をどのように授業に生かしていくか。今後の予定とか、あるいは見通し、このあたりが答えられる範囲内で結構なんですけれど、教えていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（隼田） 新年度に入りまして、この導入したタブレット端末を本格的に活用を始めてまいりたいというふうに考えております。まずは学校におきましてモジュール学習などで活用、あるいは習熟度を確認するための振り返りテストといったようなものを、あと学習支援ソフトの活用、あとネット環境を生かしたクラウド上に存在する多くの学習支援ツール、これの有効活用に努めまして、児童・生徒に分かりやすい授業へと発展させていきたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） ありがとうございます。

防災関係、それからG I G A関係、いろいろ質問させていただきました。

最後に、防災行政無線は町民の命を守る重要なツールであります。緊急時にその効果が発揮できないようであれば、町民の生命を守ることはできません。確かに、無線は有線と違ってエンドツーエンドにくくりつけることは不可能であります。そういった意味では町民の声を真摯に受け止めて、改善に向けた対策を行うとともに、信頼性の高い防災行政無線となるよう、積極的な改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、G I G Aスクール構想につきましても、生徒・児童一人一人が端末を持ち、新たなI C T教育を経験していくこととなります。今後、様々な問題、課題が発生するものと考えられますが、各学校で発生するこういった問題点を共有し、その改善を図りつつ、本来の目的である個別最適化と創造性を育む教育の実現と、I C T教育の充実、定着に向けて取り組んでいただくことを要望し、私からの質問を終わります。ありがとう

ございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で中島議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時とします。

（休憩 10時45分）

（再開 11時00分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、14番、山野議員の発言を許します。山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 14番、山野でございます。

1点質問いたしますので、御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

昨年12月6日に、念願の熊野トンネルが無料化になりました。今月ではや3か月が経過しております。この間の通行車両の増加状況や、あるいは渋滞による緊急車両の通行の影響があったのかどうか。また、周辺の変化はどうか、現況を教えてくださいたいと思います。よろしく御答弁をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 山野議員の「熊野トンネル無料化後の状況について」の御質問にお答えします。

熊野トンネルの無料化後には、広島熊野道路や県道矢野安浦線の矢野峠で交通の流れが変化しましたが、大きな混乱もなく、無料化は町民の利便性の向上につながったものと受け止めております。また、県において、無料化の前後で交通量調査を行っておりますので、交通動向の詳細につきましては、建設農林部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 山野議員の「熊野トンネル無料化後の状況について」の御質問

に詳細にお答えします。

無料化前後の交通量等の調査は、県において、昨年10月21日と本年2月9日に行っています。

まず、広島熊野道路と矢野峠を經由する県道矢野安浦線の交通量ですが、7時から19時までの昼間12時間の交通量は、県道矢野安浦線では約1万9,300台から約1万1,700台となり、約6割に減少しました。一方、広島熊野道路は約8,200台から約1万5,800台となり、2倍程度に増加しました。このことから、無料化に伴い矢野峠から広島熊野道路へ4割程度の交通量が転換されたものと考えられます。また、無料化前後の広島熊野道路と県道矢野安浦線の交通量の合計は、いずれも2万7,500台程度となり、変化は見られていません。

周辺環境については、平谷交差点では、先ほどお示したように、合計の交通量に大きな変化がないことから、無料化による騒音や排気ガス等の環境への大きな影響はないものと思われます。

一方で、中溝、萩原地区では、様々な要因が考えられますが、朝夕に渋滞の度合いが高くなっていますので、今後も交通状況に注視してまいりたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 2回前後で調査されて、旧道からトンネルに行くのが約2倍になったということなんですけれども、平成30年の豪雨災害による復旧工事の影響か、最近トンネル内、県道矢野安浦線には大型車両の通行が非常に多くなっております。ちょっと数えてみますと5台に1台は大型車両が増加しておりますけれども、こういうのは調査をされたんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 大型車の増加ということですが、平谷交差点において、先般、交通量調査を10月と2月に行っておりますけれども、これにつきましては、大型車の交通量、直接比較できるデータにはなっておりません。ただ、平成28年

の古いデータなのですが、無料化前ということで大型車等の混入率というものが図られておまして、2月の無料化後と比較いたしますと、2%程度、大型車の混入率が増えておるとい状況にはなっております。

その要因としましては、先ほど災害復旧云々というお話もございましたけども、周辺の地域で開発であるとか経済活動の変化といったものが要因として大型車が増加しているものというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 大型車が増えることによって、トンネル内の低速通過が非常に多くなりまして、大気汚染が一層ひどくなっていると思うんですけども、今トンネル内は窓を閉めておりますけれども、それでもやっぱり排気ガスのおいさが私はするんですけども。以前、大型換気ファンがあったんですけども、現在はどうなっているのでしょうか。それから、換気の面についての何か調査はされたのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） トンネル内の排気ガスの状況ということでございますけども、現在は通行車両の走行によって、若干低速で停滞するということはございますけども、走行によって生じる流れで自然に換気されるという方式になっております。

以前、トンネル開通当初はジェットファンなどが設置されておりましたけども、従前、中央道の笹子山トンネルのほうで落下事故ということがありました後に撤去されておるとい状況でございます。

実際、今の状況は車両の性能の向上であるとか、熊野トンネルの延長であるとかいったものを加味いたしますと、現在でも自然換気が可能という結果が出ておまして、一時的にピーク時間帯に低速走行というものはあるものの、通過する車両により自然に換気されているという状況になっており、現時点では問題ないものというように伺っております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 山野議員。

〇14番（山野） トンネル内の車両が2倍になって、広島に行くのにはかなりスムーズ

に流れるようになっております。でも、町内に入る車はトンネル内が1車線、平谷の交  
差点から2車線になって、その間、朝の渋滞はやっぱり半分以上、トンネル内で低速で  
信号で止まっております。これらを改善するのに、トンネルを出ての直線をもう1車線  
増やすか、あるいは焼山方面に出てる右折レーンを、今2車線あるところを1車線にし  
て、直線を2車線にするような改革をすると少しはスムーズに流れるんじゃないかなと  
思うんですけど、その点はいかがでしょう。

〇議長（大瀬戸） 堂森次長。

〇建設農林部次長（堂森） トンネルの出口付近の車線ということでございますけども、

実は交差点とトンネルの出口との距離が短いということから、その間で車線を増やすと  
いうのは安全上、あまりその手前で車線変更を促すということになりますので難しいん  
じゃないかというように考えられております。あと、右折車両の流れなんですけども、  
その2車線、以前は暫定的にされた際には合流地点が短くて非常にあまり意味がないか  
なと思ってたところもありますけども、現在、2車線で団地入り口付近まで伸びており  
まして、そういった中で右折車両をトンネル内から少しでも手前へ導くことで、直線の  
流れもよくなるということで、対策をされているものと考えております。

いずれにしましても、この状況につきましては、交差点の状況を今後も注視いたしま  
して、何か必要とあればその辺はまた考えていきたいというように考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 山野議員。

〇14番（山野） 町内の県道はただいま常時慢性状態で渋滞しております。特に東行き

は、2号線で事故があった場合は、迂回路で町内を通過する車両がかなり増えてきてお  
ります。無料化の前後で具体的には渋滞、熊野町の渋滞はどうなっているか、調査され

たでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 無料化に伴う町内の渋滞ということでございますけども、朝夕のピーク時には渋滞の長さの調査というのは行っておりました、その具体的な内容につきましては、交差点のところになりますけども、朝6時から9時のピークの時間帯ですね。こちらのほうは、10月の無料化前には旧道のほうで1,200メートルございましたけども、2月の無料化後は950メートルということで、渋滞は緩和されておると。あと17時から19時の夕方の時間帯でございますけども、無料化前に1,100メートルあったものが、無料化後は渋滞は見られないということで、旧道のほうについては緩和されておるということでございます。

あと、トンネル方向からの状況でございますけども、無料化前には渋滞は見られませんでした。無料化後に、朝夕のピーク時にトンネル内で低速走行ということが見られております。ただ、無料化前には広島熊野道路につきましては料金所の手前で渋滞が発生していたということを考えますと、無料化前後で大きな変化はないというように考えております。

以上のことから、無料化後の渋滞状況につきましては、一時的なピークはあるものの、大きな混乱は全体を見ますと生じていないというように考えております。

ただ、先ほどもございましたけども、町内の萩原、中溝方面での渋滞ということでございます。これにつきましては、特に朝夕のピーク時に渋滞が発生していると。日中でも渋滞。2号線のほうで事故が起これば、その辺でまた流れてくるということもございます。そういった中で一時的に集中するということが発生はしております。そういったものにつきましては、今も把握しておるという状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） トンネルの無料化によって、近隣からの車両の通行が非常に便利になりました。この4月に大型商業施設が開店されることは非常に喜ばしいことなんですけ

れども、それによって郵便局前の進入路の交差点というのはどういうふうな形をとられる予定なんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 郵便局前に今度交差点ができるわけでございますけども、そこにつきましては、基本的な流れは現在の流れのままで、右折で呉地方面に入るといふ形になります。実際にそこについては信号機の設置ということで、もう既に工事のほうは進んでおるかと思っておりますけども、信号機、信号柱自体はもう設置をされておるといふ状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） あの信号ができますと、あそこの熊野町内、平谷交差点から阿戸別れまで全部で13基の交差点信号があります。これらがかなりの渋滞の原因になるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりの何か対策は考えていらっしゃいますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） いずれにしても、信号が増えるとそこで停滞をするといふことの懸念だと思いますけども、郵便局前の信号につきましては、やはり大きな交差点になるということで、どうしても信号は不可欠というように考えておまして、通常の信号ではなく、あそこについては矢印のついた信号ということで、極力スムーズな流れを阻害しないように、右折車両等を速やかにさばくというような構造になろうかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

今回、私は2点の質問をさせていただきます。

まず、1点目、新型コロナワクチンの接種についてお尋ねします。新型コロナウイルス感染症が全世界に蔓延して1年が経過しますが、一向に収束する状況は見えません。新型コロナワクチンは誰もが無料で2月中旬に医療機関従事者等から始め、4月以降、高齢者へ接種することになっているようです。熊野町における新型コロナワクチンの接種について、開始時期、接種場所、対象者、スケジュール等についてお聞きしたいと思います。

続きまして、2点目、ハローズの出店についてでございます。現在、県道沿いの出来庭地区においてスーパーのハローズを含めたショッピングモールができることで造成され、土地と店舗の整備もかなり進んでいるようでございます。このショッピングモールについては熊野町初ということもあり、完成後の店舗の数、種類、開店時期はいつになるかなど、町民にとって非常に関心と期待が大きいものでございます。こうした大型店ができることは、町内で働く場所が増えることにもつながると考えますが、今回の出店で新たな雇用がどのくらいあるのか教えてください。また、町内における消費場所の増加という観点から、ショッピングモールの進出を町としてはどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

以上、2点についての答弁をよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 民法議員の2つの御質問、「新型コロナワクチンの接種について」と「ハローズの出店について」にお答えします。

まず、1番目の新型コロナワクチンの接種についての御質問ですが、現在、国においてワクチンの必要量の確保が進められております。本町では、ワクチン接種に向けて3月1日に新型コロナウイルス対策室を設置し、国から示されるスケジュールに沿った円滑なワクチン接種ができるよう準備を進めております。

現状では、ワクチンの納入時期や配分量が見通せず苦慮していますが、国からの断続的な供給量に応じて接種時期や接種場所を設定するなど、柔軟に対応してまいります。また、町民の皆様への情報提供につきましても、国や県の動向を注視し、迅速に対応してまいります。

詳細につきましては、健康福祉部長から答弁をさせます。

次に、2番目のハローズの出店についての御質問ですが、出来庭地区に町内初の大型ショッピングモールとして店舗の建設が進められておりますが、店舗のオープンに合わせ、スーパーとホームセンターだけでも新たな町内の雇用が約100人を超えると伺っており、町内での消費拡大とともに町の活性化につながるものと期待をしております。一方、地域に密着した身近な小売店への影響についても考慮する必要があると考えております。

詳細につきましては、総務部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 民法議員の1番目の「新型コロナワクチンの接種について」の御質問に詳細にお答えします。

ワクチンの接種に当たっては、今後、国によるワクチンの確保状況に応じて、国から県を通じて各市町に配分されることとなりますが、現時点では、全住民へのワクチン接種量の配分時期については見通しが立っていないのが現状でございます。

ワクチン接種の開始時期につきましては、全国一律ではなく順次開始することになると思われませんが、国の発表では、4月26日の週から全国的な配分が見込まれることから、本町においてもその配分を受けて接種を開始することになると考えております。

次に、接種会場は、集団接種の場合、町民会館を中心に行うことを想定しておりますが、ワクチンの配分量によっては、高齢者施設の入所者への接種や各医療機関での個別接種を先行し、十分なワクチンが配分されれば集団接種と併用する形も検討しているところでございます。

また、対象者、スケジュールにつきましては、現在、県内でも医療従事者への先行接種、優先接種が行われており、続いて高齢者、次に基礎疾患を有する方や高齢者施設の従事者、最終的に一般の方へと、ワクチンの配分量に応じて、順次接種することとなります。

現在、3月1日に設置いたしましたコールセンターで住民の方からの問合せに対応しておりますが、接種時期や接種場所を決定次第、速やかに住民の皆様への周知を行いまして、円滑なワクチン接種に向けて取り組んでまいります。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

〇総務部長（宗條） 民法議員の2番目の「ハローズの出店について」の御質問に詳細にお答えいたします。

熊野郵便局南側に建設中の商業施設は、大規模小売店舗立地法に基づき、（仮称）熊野モールとして町に届出があったものです。総床面積7,833平方メートルの店舗と、303台分の駐車場が整備される予定で、主な施設は、24時間スーパー、ホームセンター、衣料品店、ドラッグストア及び雑貨店の5店舗となっております。

こうした大規模商業施設の進出は、町内の方だけでなく、近隣の市や町の方々にとりましても、購入店舗の選択肢が増えることで、町内での消費が拡大するとともに、店舗での地元農産品などの取扱いや雇用機会の増加といった、地域経済の好循環につながるものと期待をしております。

また、昨年12月からの広島熊野道路の無料化により、広島市方面から熊野町へのアクセス性も向上しており、熊野町の魅力がさらに向上し、まち全体の活性化や定住人口の増加につながるものと期待をしております。

こうした大型店舗が進出し町の発展が見込まれる一方で、昨今の消費者の消費行動やニーズの変化と相まって、商店街などの小売店の経営に一層の困難さが増すことも懸念されるところであり、高齢化が進む町内においては、地域に密着した身近な小売店の重要性も再認識する必要がございます。町としては、商工会が中心となって、消費者それぞれのニーズ等を踏まえた小売店と大型店の共存共栄に向けた方策を検討していただくことを期待しており、小売店・商店街の魅力化や大型店との連携・協働などの取組に対して必要とされる行政の役割については適切に対応してまいります。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 民法議員。

〇11番（民法） 詳細に答弁いただきましてありがとうございます。

数点聞かせていただきたいと思いますが、先日の中国新聞の記事によると、熊野町は

集団接種を中心にとりましたが、今の答弁では、医療機関での個別接種の併用を検討されているとのことでしたが、本町の医療機関で接種できるということによろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 当初は、一度に多くの方に接種できるようにということで集団接種ということで考えておりましたが、どうも配分量がそれほどないということになりますと、集団接種の会場の日程調整、こういったこともちょっと難しくなってくるということもありまして、町内医療機関のほうへ協力を求めて、今現在調整しているところでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、持病がある方のリスクや副作用への不安から、接種について判断を迷っている方もたくさんいると思います。特に高齢者の場合は、かかりつけのお医者さん、信頼のあるお医者さんの説明とかで納得して接種される方、安心して受けられるんじゃないかならうかと思っておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、医療機関との調整はできているのでしょうか。それと、たしか町内の医療機関でしか接種できないということだったと思いますが、かかりつけの医者が町外の医療機関の場合は集団接種をするということによろしいのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 各町内の医療機関に関しましては、安芸地区医師会の熊野支部の会合に参加させていただきまして、御説明を行っているところです。多くの、ほとんどのお医者さんが対応してくださるというアンケート調査をいただいております。それから、今後事務的な流れも決まりましたら、また御説明に上がりたいというふうに考え

ております。

それから、町外のかかりつけ医をお持ちの場合ですが、ワクチンの配分自体は基本的には各市町の住民分をそれぞれの市町に配分するというので、基本的にはそれぞれ住所地の中で設定される例えば医療機関接種であるとか、集団接種、こちらを受けることというふうにされております。

それから、国の手引を見ますと特例というのが設けてありまして、基礎疾患を有する方については、町外のかかりつけ医で接種することができるというふうに書かれております。

先日、土曜日ですか、新聞で熊野町においては地域、他市町との連携を行う必要はないというふうに回答はしておりましたが、実際にもう既に手引のほうでかかりつけ医が町外の場合で、基礎疾患がある方は町外で接種できるということがありますので、市町ごとの連携というよりは、現在町としては県のほうにそういった調整を行っていただけないかということをお願いしているところでございます。

いずれにしても、町民の方はできるだけ接種しやすいようにしたいというふうに思っておりますけど、現時点でまだ詳細が来ておりませんので、町外にかかりつけ医をお持ちの方につきましては、集団接種を受けるということも一つ考えておいていただきたいというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

当初ワクチンの配布日に対して接種希望者が多くなることは見込まれますが、競争にならないような対策は考えていらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 接種券をまず発送いたしまして、それから受付開始ということになろうかと思っております。当初はおっしゃるとおり予約がちょっと混み合うのかなという気持ちは持っております。ただ、現時点の国の情報ですけど、5月、6月あたり、かな

り多くのワクチンが配分できるという見込みを立てていらっしゃると思いますので、少しお待ちいただくようになりますが、必ず希望者には接種できるということを気持ち持っていて、あせらずに予約ということを考えていただきたいと思います。町も接種計画をつくっているところでございますけど、ワクチンの配分量に応じて、適時その計画を見直しながら、円滑な接種に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） どんな対策を講じても不公平感を感じる方はいらっしゃると思います。少し遅れても希望者は必ず接種できるということを事前にしっかり広報していただくようお願いいたします。

それから、今、接種券の発送ということもありましたが、いつ頃発送の予定なのか、教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 接種券についてですが、当初国のほうのスケジュールでは3月下旬に発送と言われておったんですが、新しい国のシステム等との連携等もございまして、今の時点で国は4月23日頃着くように発送するようというふうに言われております。町といたしまして、それに合わせまして、ちゃんとお手元に届くように準備を進めているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 次に、川崎市で集団接種のデモンストレーションと申しまして訓練をされた市町村で、接種会場での予診票の記入に時間がかかったという報道がありましたが、接種券と一緒に予診票も事前に送付されるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 本町におきましても、一度デモンストレーションを行いまして、やはり問診票というのはちょっと時間がかかるなというのを感じております。国のほうの予診票も示されておりますので、接種券に併せて予診票、それからワクチンの説明書等も一緒に同封できるかと思っております。

それから、問診票の項目の中に、事前にかかりつけ医に接種することについて相談をしておくような、それを問うような項目がありましたので、そういったことをまた皆さんに周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） それと、接種券を発送するときには接種場所とか接種時期、そのお知らせもできるんでしょうか。それから、予診票の記載で事前しておくことが必要なことなども分かりやすく説明したようなパンフレットのようなものが必要だと思いますので、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 接種場所や接種時期についてですけど、こちらもできる限り同じときにお知らせしたいと思っておりますが、ワクチンの届く時期とかいうのが明確でない場合は、どうしても日程調整ができないということもあろうかと思っておりますので、その場合は後日、ホームページであるとか、広報が間に合えば広報、お年寄りですのでそういうことも見られない方もいらっしゃると思うので、通知を個々にさせていただくということも今考えております。それから、接種についての案内文についても今作成しているところです。

それと、先ほども申しましたけど、3月1日から既にコールセンターを設置しておりますので、周りで例えば御不明な点がある方、御不安のある方、こういう方がいらっしゃいましたら、遠慮なくコールセンターのほうにお問合せいただければと思いますので、

よろしくお願いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~〇~~~~~

○11番（民法） それでは、まとめとさせていただきたいと思うんですが、住民の方は、ほんとにいろんな新しい情報が欲しいんだと思います。高齢者にホームページを見てくださいと言ってもなかなか難しいもので、できるだけ分かりやすいような形で、面倒でしょうが、できれば個人個人に郵送で正確な情報をお伝えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

具体的な予約の方法など、聞きたいことはほかにもありますが、まだ決まってないこともあると思いますので、この場ではお伺いしませんが、そういった情報もできるだけ分かりやすく伝えていただきますようお願い申し上げます。

これから限られた期間で医療機関との調整や集団接種会場準備など、大変な事務量だと思いますが、また全国的にも感染者数は減少しているようでございますが、新型コロナウイルス感染症に対する住民の不安は非常に大きいものと考えております。住民生活の不安を取り省くためにも、予防接種について分かりやすく広報して、安心して接種が受けられるよう準備を進めていただくようお願いして、この質問を終わります。

続きまして、ハローズのショッピングモールでございますが、このショッピングモールの出店に伴う地域消費の活性化策について、お聞きしたいと思います。

これから町内に新規大型店が開店していくことで、町内の既存の店舗への影響が懸念されます。町内での消費を活性化させることは、町民の生活支援と併せ、店舗事業者へ支援するといった両面を併せ持つ取組と考えてます。さきに実施されたプレミアムクーポン券も地域経済の活性化の面があったと思いますが、どの程度利用されたのか。参加した店舗、従業者などからの反応はどうだったのか、お聞きしたいと思います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~〇~~~~~

○産業観光課長（榎並） 今回のクーポン券の事業では、対象世帯の約8割がクーポン券を引き換え、そのうち9割の方が店舗で使用された結果となっております。この結果から、クーポン券を入手された方は積極的に使用されておられます。また、参加した店舗

へのアンケート結果では、9割以上の店舗から、今回の事業の効果を実感できたと回答を得ておりますので、新型コロナによる地域消費拡大対策としては一定の効果があったと踏まえております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

コロナ自粛の中で、飲食店等を支援する今回のクーポン券事業としては効果があったということですが、新たなショッピングモールができる今のタイミングで、町としては何か施策を検討されていらっしゃいますか。例えば、町内の消費を活性化させる地域経済応援クーポン券のような事業を行ってはどうかと思いますが、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） ショッピングモールの進出により町内に店舗が増えることは、消費者にとりましても購入場所の選択肢が増えるメリットがある反面、先ほども部長答弁にもございましたが、既存の個人商店や大型店に少なからず影響が出ることも予想されることでございます。

町内の消費全体の活性化は町にとって重要な事項として認識しており、議員御提案の地域経済応援クーポン券の発行は、既存の店舗と新規店舗を含めた地域での経済活動を活性化させる一つの方法として考えられます。こうした取組につきましては、地元経済界の意見などを伺いながら慎重に検討してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

これまでになく熊野町の景色が変わってきており、コロナ禍の中で気分が沈んできている中、町内にショッピングモールができることは、一町民として楽しみでもあり、ま

た町の活性化にも寄与するものと大変期待もしております。

続きまして、ショッピングモール周辺の道路整備に関してですが、現在、県道矢野安浦線は熊野町郵便局付近まで拡張工事が行われているようでございますが、この工事が完成するのはいつ頃になるのか、教えていただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 現在進んでおります県道の工事の完成という御質問でございます。郵便局付近から南下しまして、県道瀬野呉線に接続するまでの区間につきましては、6月末頃に完成というように伺っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 6月末までに完成。完成後の道路の安全対策でございますが、特に歩行者の安全面が気にかかるところでございます。信号機の設置は先ほど山野議員が聞かれましたので、これは信号機はつくということで、その他の交通対策はどのようになっているのか、教えていただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 今回の大規模小売店舗立地委員会において、海田警察より、先ほど次長が申しましたとおり信号機が設置されることを伺っております。また、オープン時はもちろん、その後の状況によりまして、交通整備員を配置するなど、歩行者の安全面に配慮した対応をするとの回答を事業者からいただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） ありがとうございます。

今後も町内店舗の消費活性化策を検討していただくとともに、増加していく交通量対策のためにも県道瀬野呉線への接続工事を早く完成させていただき、周辺住民が快適に暮らせるまちづくりに努めていただくようお願いを申し上げます。質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で民法議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

（休憩 11時46分）

（再開 13時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、1番、水原議員の発言を許します。水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 皆さん、こんにちは。1番、水原耕一です。今回もよろしくお願ひします。

本日の質問は、子供たちが遊ぶ遊具のある公園についてです。

子供たちは日々の遊びの中であらゆる能力を身につけていきます。特に、公園の遊具を使う遊びの中で、冒険や挑戦ということを繰り返し、危険予知能力や回避能力といったものが見につくこともあります。しかし、遊具の劣化などにより欠陥箇所が出て、遊具を撤去したり、また事故が起こったりといったことを避けなければなりません。熊野町は1人当たりの公園面積が県平均より少ない状況です。その中で遊具がなくなるということは、子供たちから遊びの場を奪うことになりかねません。たくさんの遊具の中で、安全を保障しながら、目いっぱい遊ぶ環境をつくるのが大切なため、今回、2つの質問をさせていただきます。

1つ目、遊具の安全性と長寿強化について。

2つ目、公園維持管理費についてです。

以上、2点、詳細な答弁のほう、よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 水原議員の「遊具のある公園の管理について」の御質問にお答えします。

身近な公園は、開放的な環境のもとで、散策、遊び、運動、休息など、健康的な生活に欠かすことのできない貴重な空間です。また、昨今のコロナ禍におきましては、心と体の健康を保つための場所として、改めて公園ストックの重要性が認識されているところでございます。遊具のある公園につきましては、親子連れから高齢者まで、多くの世代の方々が安心して御利用いただけるよう、適正な安全管理に努めています。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 水原議員の「遊具のある公園の管理について」の御質問に詳細にお答えします。

1点目の遊具の安全性と長寿命化についてですが、遊具の安全性につきましては、全国的な遊具等の老朽化に伴う事故の発生を受け、平成29年に都市公園法が改正され、公園遊具の法定点検が義務づけられました。この法改正を受け、本町では国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づいて、町内の全ての都市公園、都市緑地の遊具等について有資格者による法定点検を実施するとともに、職員による定例点検を行い、安全管理に努めているところです。

次に、遊具の長寿命化につきましては、法定点検により遊具の劣化状況を的確に把握し、劣化度に応じた補修等を実施することで遊具の長寿命化を図っています。

2点目の公園維持管理費についてですが、遊具に関する維持管理費は年間約180万円となっています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

まず、1つ目の遊具の安全性と長寿命化について質問させていただきます。子供たちが遊ぶために遊具のある公園は今町内に何か所ありますか。また、ここ5年間で遊具が

なくなった公園、増えた公園は何か所ありますか。また、場所はどこでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 町管理の遊具のある施設は、現在町内に32か所ございます。都市整備課所管の公園・緑地等、遊具のある場所につきましては、現在29か所でございます。そのほかでございますが、またこれ以外、くまの・みらい交流館、こども夢プラザ、西部地域健康センターの3か所に遊具がございます。

ここ5年間で遊具がなくなった公園・緑地は、熊野団地の防主山緑地1か所、その他の施設で川角地区冒険広場1か所の合計2か所ございます。

公園・緑地では遊具の増えた場所はございませんが、その他の施設ではくまの・みらい交流館、こども夢プラザの2か所を整備し、増えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 遊具がなくなった公園、増えた公園が今熊野町に2か所ずつ、今2か所あるということが分かりました。ありがとうございます。

なくなった公園のことなんですが、防主山緑地と冒険広場の遊具は、老朽化などの理由でなくなったと思われませんが、原因などを検証しておられますでしょうか。また、どのような遊具があったのでしょうか、お知らせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） まず、都市整備課所管の防主山緑地につきましては、法定点検に基づき有資格者が判断を行い、これを参考に老朽化が激しいということで使用が不可能と判断し、木製複合遊具を1基撤去しております。この木製複合遊具ですが、主につり橋やロープクライミング等アスレチック機能がついたものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 冒険広場でございます。町民グランド入り口に隣接する冒険広場でございますが、こちらは平成11年の豪雨災害により被災しました冒険公園にあった木製遊具を移設し、利用しておりました。併せて平成14年に冒険広場を開設した折に、鉄製遊具3基を新設しております。今回撤去しました遊具につきましては、専門業者による点検等の結果によりまして、利用者の安全確保という点で撤去をいたしました。

撤去した遊具は、丸太ブランコ、クライミングネット等の木製遊具が5基、腹筋ベンチ、懸垂平行棒等の鉄製遊具が3基でございます。

点検は遊具専門の業者による年1回の点検、並びにこの施設の指定管理者でありますNPO法人熊野健康スポーツ振興会が月に2回、目視による定期点検を行い補修等をしていったような状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 2つとも木製遊具というのがあって、とても楽しそうな遊具だったのですが、これを点検していても遊具がなくなってしまう意味がないことでありまして、公園から遊具をなくさないために長寿命化に対する取組というのはしてますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 現在行っております遊具の法定点検、これを専門の有資格者を有する業者に委託を行い、劣化状況を正確に判断し、その撤去の状態に至る前にできるだけ修繕を施し、遊具の長寿命化を図っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） それと、もう一つ、安全対策ですが、これは一番に遊具のメンテナンス

ですが、このメンテナンスは年間何回、誰が行っているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 公園・緑地につきましては、法定の定期点検を年に2回、専門の資格を持つ業者委託により、全ての遊具を点検しております。また、日常点検を月1回職員が行っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 遊具によって消耗度といいますか、別々なそれぞれの遊びの度合いにもよりますので、消耗度は違うと思います。点検する際、その遊具別に細かいところまでチェックをするリストというものがありますでしょうか。また、それを用いてチェックを行われているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 遊具の点検の際には、国の指針に基づき一般財団法人日本公園施設業協会が策定しております遊具の安全に関する基準、これに基づいた点検表をチェックリストとして作成し、点検を行っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 熊野町の公園の遊具、ブランコやら、滑り台という遊具を見ますと、さびたボルトやねじというのがすごく目立ちます。これらボルト等を鉄からステンレスのほうに変更というのはできないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

園がなくなると、今新しくできたみらい交流館、これはすばらしい公園ですが、そういう公園に人が集中してしまい、密の状態の中で遊ぶことになります。ぜひまた遊具設置の計画をつくっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） まず、防主山緑地の木製遊具についてお答えさせていただきます。これは老朽化が激しく、地元からも撤去要望があったということで、自治会長と協議いたしまして撤去をいたしました。また、今のところは地元からの再設置要望が出てないということで、設置予定はございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 冒険広場の遊具につきましては、遊具の撤去後、町民の方から教育委員会、NPO法人のほうに2件の問合せがございました。現在、遊具がなくなって広くなったスペースを利用して、子供たちが鬼ごっこであるとかキャッチボール等をしている光景が見られます。今後についてでございますが、住民の方のニーズを勘案しながら設置については検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 冒険広場は遊具がたくさんあり、魅力のあるいい公園でしたので、ぜひ検討してください。よろしく申し上げます。

次に、今回、今ある身近な小さな公園を見て回りました。そうしたところ、公園に遊具が1つしかないところが何か所かありました。昔はいろいろあった遊具が劣化によって一つずつ撤去され、最後に残ったという寂しい感じでした。これではそこで遊ぼうと思う気持ちにはなりにくいのではないかと思います。遊び心をくすぐるような新しい魅力ある遊具の変更も必要なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 議員もおっしゃられるとおり、子供の遊び場につきま
しては子育て支援施策にもつながるものと考えており、今後、経年劣化した遊具の補修
や撤去をする際には、地元の要望等を踏まえた上で、魅力のある遊具の変更について考
えていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

新しい遊具を見ますと子供たちの好奇心というものが膨らむでしょう。ぜひわくわく
する公園にしていってください。お願いします。

次に、2つ目の質問、公園維持管理費についてですが、遊具の予算組みはどのように
決められていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 今のところでは、遊具点検、これの結果を踏まえた上
で安全管理に関しての維持管理費等を主に予算計上しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） それでは、過去5年間の管理費の推移はどうなっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） これにつきましては、管理費としてちょっと支出額で

言わせていただきますが、遊具に関する管理費、平成28年度は12万6,360円、29年度は36万7,200円、30年度はゼロ円、令和元年度は48万4,000円、令和2年度は、今現在のところなんですけど176万9,900円の見込みでございます。以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） 今推移を聞きますとばらつきがあります。理由、内容はどういうふうになっているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~  
○建設農林部技術次長（寺垣内） ばらつきがある主な理由といたしましては、令和元年度より前の時点では、遊具点検を職員が目視等で行っており、気がついたところを補修しているということではばらつきが生じていたものだと思います。また、主な支出内容ですが、平成28年、29年度は遊具の補修・整備がそれぞれ1件のみで、30年度は工事箇所がなく、令和元年度は遊具点検業務委託料のみの支出でございました。令和2年度は、令和3年2月末現在の状況なんですけど、遊具点検業務委託料、また補修が2件、防主山遊具の撤去が1件等の支出額の合計でございます。以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） 公園から劣化などにより遊具がなくなるしない計画的な予算組みはされているのでしょうか。例えば、一つ一つの遊具に対してメンテナンス期間を定めての予算組みなどですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~  
○建設農林部技術次長（寺垣内） 公園・緑地の遊具につきましては、令和元年度より毎

年計画的に遊具点検業務委託費を予算計上し、また補修費も予算計上しております。一つ一つの遊具につきましては特にメンテナンス期間は設けておりませんが、法定点検で有資格者が判断した劣化度に応じた維持補修費についての予算計上等を行っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 維持管理費の平準化といいますか、ばらつきがあるならそのばらつきをなるべくなくすような感じでの平準化としての考えはありますでしょうか。今の予算組みは修繕箇所が出てから予算組みをするというような形のように見えます。そうではなく、初めから遊具を新たに新設することを前提とした予算組みは考えられないでしょうか。3年、5年で部品交換、10年で本体修繕、20年で撤去、新設など、公園ごとに年度をずらし、計画的に管理することにすれば、初めからこのように決めていけば遊具がなくなるということが起きないのではないかと思います。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 今後、各遊具の耐用年数等を考えて、また点検結果で劣化状況を踏まえた上で、維持管理費の平準化を図るためにも計画的に更新等も考えてまいりたいと思っています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ぜひお願いいたします。

すべり台やブランコ、シーソーなど、様々な遊具のある公園という場合は、友達同士の学びの場であったり、思い出の場であったりします。親子間でも同様です。公園で過ごす時間というものは非常に貴重でかけがえのないものです。老朽化により遊具がなくなっても公園ですが子供たちにとっては寂しい公園になったと思うでしょう。それだけ遊具には大変な存在価値があります。ぜひ遊具を撤去しないといけない状況になったとき

には、新たな遊具の設置を考える努力をお願いいたします。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で水原議員の質問を終わります。

続いて、2番、福垣内議員の発言を許します。福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 2番、福垣内邦治です。

本日は1項目について質問をさせていただきます。

県道矢野安浦線渋滞による町道の抜け道利用の抑制についてです。午前中の山野議員に対する答弁の中で、町内にある県道全体の交通量は大きくは増加していないとの御答弁がございましたが、大型車の増加なりを一つの要因として、肌感覚として、トンネル無料開放以降、車が増えたなあと多くの住民の方が思っているのではないのでしょうか。

トンネル出口付近は概してスムーズな流れとなっているのに、中溝、萩原地区、特に阿戸別れ交差点、熊野萩原交差点、これJA安芸萩原支店の前ですね。この付近の朝夕の渋滞は深刻なものとなっております。

阿戸方面からですと、熊野オート様付近より、黒瀬方面からですと、以前は峠の中腹よりの渋滞であったものが、現在は夕方テクノ自動車道をさらに越え、トモビオパーク付近、黒瀬トンネルよりの車列となっております。

阿戸方面からですと、阿戸別れ交差点より役場前付近までの渋滞を予測し、生活道である町道中溝萩原線、一般に旧道と呼ばれる道を迂回して抜け道のように利用する車両も増加しているようです。

この旧道の一部は時速20キロ制限ですから、多くの通行量を見込んで道路設計がなされているとは思えません。お年寄りが被害者となる事故も散見されております。また、熊野第一小学校の生徒さんの通学路でもあります。抜け道としての利用は御遠慮いただきたいものです。

そこでお聞きいたします。熊野町といたしまして、県道矢野安浦線の渋滞に対して何らかの対応策、県道渋滞に伴う生活道路である町道へ流入してくる車への対応策はお持ちでしょうか。御答弁のほど、よろしくをお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 福垣内議員の「県道矢野安浦線の渋滞について」の御質問にお答えします。

広島熊野道路無料化に伴う交通につきましては、平谷交差点付近では、矢野峠方面の交通量の減少により比較的円滑に流れている状況にあります。一方、中溝・萩原地区では、渋滞の発生時間が長引く傾向であるため、この対策として、交差点改良や県道バイパス整備の促進を引き続き県へ働きかけてまいります。また、県道の渋滞に伴う生活道路への交通流入に対しては、必要に応じて安全対策等を実施してまいります。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田建設農林部長。

~~~~~○~~~~~  
○建設農林部長（沖田） 福垣内議員の「県道矢野安浦線の渋滞について」の御質問に詳細にお答えします。

町内の県道矢野安浦線の渋滞状況としましては、中溝・萩原地区において、特に朝夕の時間帯の渋滞が長引く状況となっています。渋滞の原因は様々な要因があると思われませんが、交通が一時的に集中することが考えられます。

この対策としては、交通集中の緩和のため、現在県が進めている県道矢野安浦線バイパスを早期整備することで交通の分散を図ることや、黒瀬方面へ向かう車線で左折車両が多い阿戸別れ交差点、右折車両の多い町民会館入口交差点において、それぞれ右左折の専用レーンを増設して渋滞の解消を図ることが必要であると考えており、引き続き県へ働きかけてまいります。

また、県道の渋滞に伴い、渋滞を避けるように一部の車両が町道へ流入している実態は把握しています。この抜本的な対策としては、県道矢野安浦線や国道2号バイパスの早期整備等により、町内や本町周辺で円滑な交通を確保する以外にはなく、抜け道となっている町道の全面的な拡幅等は財政的にも厳しい状況でございます。

しかしながら、現状の交通状況に対する安全性を確保するため、必要に応じて局所的な安全対策は引き続き実施してまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○2番（福垣内） ありがとうございます。

それでは、個別の質問に移らせていただきます。

阿戸別れ交差点の渋滞は、先ほど申しましたように朝夕大変ひどく、また日中でも道垣内交差点より東向きは多くの時間、のろのろ運転の車列が続いております。ちょうど阿戸別れ交差点が、広島市方面からですと坂道を登り切ったところにあるという点も一つの要因なのかもしれません。ここ数度にわたって改良されておりますが、焼け石に水の状態です。

阿戸別れ交差点は平成20年代に大きく改良がなされました。現在では駐輪場も整備され、広い歩道も確保されております。これらの駐輪場、歩道幅は地元や熊野町サイドからの御要望だったのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（堂森） 阿戸別れ交差点の駐輪場等の整備ということでございますけれども、前回の交差点改良をしていただいた際に、それまで点在しておりましたAコープ付近であるとか、阿戸別れ交差点の北側にある町道の交差点付近にたくさんの駐輪の実態がございました。そういったものを踏まえた上での一定の需要があるということから、残った県道敷きを利用して、有効利用して整備されたものというように伺っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○2番（福垣内） 駐輪場は分かりました。

地元より県、国へ要望を上げていただく際には、往々にしてあれが欲しい、これが欲しいとなりがちですが、阿戸別れ交差点にあれだけ大きな広い幅員の歩道は必要ないのではないかと思います。それよりも今現在必要なのは、あの広い歩道幅を狭めてでも、広島市方面からの左折レーンの確保や東西の横断歩道の北側への移設による車両のスム

スムーズな交差点通過ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 御指摘の阿戸別れ交差点につきましてですけれども、確かに阿戸方面へ広島方面から左折する車両が多くございます。専用レーンがないということから、そこが交通の流れのボトルネックということで渋滞の一因になっているのではないかとこのように考えております。

県のほうでそういったことも把握した上で、阿戸別れ交差点の左折レーンの設置ということで交差点の改良事業を計画しておられまして、来年度から始まります県の次期県道道路整備計画におきましても、引き続き整備を図る箇所ということで位置づけられておる予定でございます。

また、町長の施政方針のほうにもございましたように、再三、機会あるごとに整備を早くしてほしいという要望を県のほうに上げておるといふ状況でございますので、町といたしましても早期に整備していただけるように、また整備することによって事業効果が早く出るような整備を促進してまいりたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 近年、大型車両による巻き込み事故防止の観点から、左折時、バスや一部大型トラックは横断歩道上の歩行者の有無にかかわらず一時停止をするようになっております。これ安全対策としてはすばらしいのですが、交差点のスムーズな通過という観点からは、新たな問題となりつつあります。本格的な工事はもちろん、県に対しての陳情を続けていっていただきたいと思っております。

また、都市計画道路の接続、それに伴う丁字路から4方向進入の本格交差点も待たれるところですが、用地買収なしでの改良点の提案、先ほど申しましたように、横断歩道の位置の変更なども、地元より県に対し上げ続けていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森次長。

○建設農林部次長（堂森） 先ほども御指摘されましたような現在県で計画されている左折レーンというものにつきましては、渋滞緩和の観点から効果を発揮するものと考えておりますので、早期に実現いただくように働きかけてまいりたいと思います。

また、将来的に都市計画道路の接続ということで、新たな交差点になるということがございますけれども、横断歩道の設置であるとか、交通規制につきましては、公安委員会との協議というものも発生してまいります。そういったことで道路構造上の問題であるとか、いろいろ検討も必要となってまいりますので、引き続きまして、県や公安委員会のほうとも連携しながら渋滞緩和に向けて取り組んでまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

○2番（福垣内） トンネル無料化前の令和2年の10月21日、また無料化後の令和3年2月9日に交通量調査が行われたという午前中の答弁がございましたが、それらのデータも随時公開していただければと思います。また、今後交通量調査を実施されるようなことがございましたら、その際にはぜひ車両数のみならず、渋滞発生の頻度、1回信号が切り替わる際に通過できている車両数等、また阿戸別れ交差点におきましては熊野東中学校入口交差点信号との連携具合等も勘案、調査するように要望を上げていただきたいと思っております。

続いて、町道の交通渋滞への対応についてお伺いいたします。

県道の渋滞により抜け道として一般町道への車の流入量が増加することは当然考えられています。歩行者の巻き込まれる事故が増えなければいいがと心配されるところです。今回は、一般に旧道と呼ばれている町道中溝萩原線について主に話をしているところです。速度制限の看板が確認しづらく、特定の区間は時速20キロ制限であるという認識が浸透していないのではないかと思います。この20キロ制限の看板標示を見やすくすることはできませんでしょうか。



1つ例を挙げさせていただきますと、道垣内交差点より熊野第一小学校に向けての車道の一部、生徒さんが歩行される部分を緑色で舗装されております。白線で歩行者用、車両用と区別するだけより視覚効果は高いように思われます。車道の一部を緑色で舗装することによって、運転手側に強く歩行者の安全確保を意識してもらえる大変すばらしいアイデアだと思います。このことによって運転手側からは、ここは学校が近いのではないかと、スピードを上げての利用は気をつけなければいけないなど認識が得られているように思われます。

そこで、旧道東側部分の広電バス萩原車庫付近までは熊野第一小学校の生徒さんの通学路でもありますので、旧道部分にも導入を御検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 旧道部分の緑色での舗装ということでございますけども、道路管理者といたしまして、当然ながら通学路といったものも踏まえて、現地を確認しまして、より効果的な安全対策というものを検討してまいりたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 矢野安浦線、瀬野呉線は県道のため広島県の管轄である。町道であっても交通標識等は安全協会、海田警察の了解が必要であるという点も理解できます。確かに町単独での裁量権は、残念ながら広くはないという御説明も理解できるところです。今回、私がお話ししておりますのは、奇抜な表示や多額の費用を要する工事であるとは思われません。明るい緑色で、それなどで注意を促すことにより、歩行者保護に努めてほしい。これ比較的軽微で、歩行者への安全対策上の費用対効果が高いことではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（堂森） 路面標示であるとか、カラー舗装というものについては、従来やっております道路の拡幅であるとか大規模な改良工事に比べますと、当然ながら費用的にも安く抑えられるといった点がございます。そういったものも加味しながら、まずは利用者の安全ということで、注意喚起を目的とした対策ということで施工を考えていきたいというように考えておりますけども、均一的にやると効果がやはり薄れるのではないかとということもございますので、そういったものでより危険な場所であるとか、必要な場所というのを的確に判断しながら、より費用対効果の高い対策ということになるように、的を絞って適切な対策というのを進めていきたいというように考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○2番（福垣内） ありがとうございます。

白字で普通に歩行者に注意と路面舗装をいたしましても、なかなか速度抑制や車両流入増への対策とはなりにくいです。効果の出にくい問題かと思えます。思い切った形ではっきり、ここは幹線道路ではないです、生活道ですと、抜け道としての利用は抑制したいんですという思いが表せる対策をお願いしたいと思えます。

また、県道渋滞に対しましては、主に県道矢野安浦線、県道瀬野呉線の話であり、県西部事務所所管案件になるとは思いますが、改善の要望を強く上げていただきますとともに、町としても町民の利便性、歩行者の安全の確保の点から、関与を強めていっていただきたいと思えます。答弁は結構です。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で福垣内議員の質問を終わります。

続いて、6番、竹爪議員の発言を許します。竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（竹爪） 皆さん、こんにちは。6番、竹爪憲吾です。

今回、私が質問いたしますのは、第1はコロナ禍における不登校等の変化と今後の対

応はでございます。

今回私が質問いたしますのは、2年前にもさせていただいた不登校の児童・生徒について、このコロナ禍で変化があるか。また、その対応はどうしていくのかということです。不登校について、再度質問させていただき理由としては、面識ある18歳の少年が小・中不登校で、現在はアルバイトをしておりますが、学力不足で運転免許も取得困難なようです。今後も資格取得が難しく、学歴においても就職に不利であろうと思われ、不登校の影響がその子の人生に関わっている現状があり、多くの不登校の子供たちにも当てはまっはいけないと思うからです。

そこで、行政として何か手助けができるよう次の項目を伺います。

まず、第1に、不登校の最近の動向はどうなっているか。

第2に、不登校により起こり得るひきこもりの現状は把握できているか。

第3に、それらの対応はどうなっているか、対策は考えられているか。

以上、3点、答弁をお願いいたします。

次に、第2の質問は、コロナの影響によるごみの変化及びごみステーションの管理と今後の対策をどのようにしていくのか伺います。

昨年、新型コロナウイルスの感染が広がる中、様々なごみの量が増えているように思われ、出し方も乱雑になっているように思われます。また、住民の方から、ごみステーションの修繕等の管理についての意見をいただいております、以下の3点を伺います。

第1に、ごみの排出量の変化は、大型ごみも含めてどのようになっているか。

第2に、ごみの出し方の現状はどうか。

第3に、ごみステーションの管理と数の現状はどのようになっているか。また、今後どのようにしていくのか、対策を伺います。

以上、大きく2点、不登校とごみについての質問への答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 竹爪議員の2つの御質問のうち、1番目の「コロナ禍における不登校等の変化と今後の対応について」の御質問は教育委員会から、2番目の「コロナの影響によるごみの変化及びごみステーションの管理と今後の対策について」の御質問は住民生活部長から答弁をさせます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 林教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（林） 竹爪議員の「コロナ禍における不登校等の変化と今後の対応について」の御質問にお答えします。

まず、不登校の最近の動向についてですが、昨年度の不登校児童・生徒数は、小学校4校で11人、中学校2校で45人、今年度は、1月末現在、小学校が14人、中学校が39人となっています。しかし、コロナ感染症の影響による不登校の人数増加はございません。

次に、不登校により起こり得るひきこもりの現状ですが、ひきこもりとは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに6か月以上続けて自宅に閉じ籠もる状態と定義されていますが、現在のところ、町内の児童・生徒でひきこもりに該当する者はいません。

最後に、対応、対策についてですが、不登校の原因は様々です。町では、学校にスクールソーシャルワーカー、生徒指導相談員を配置して、可能な限り学校に来ることができるよう、家庭とも連携を取りながらその対応に当たっているところです。その対応策の一つとして、今年度から校外適応指導教室を開設し、学校には行けないが、家から外に出ることを目的とした学習の場を設けました。この適応指導教室から段階的に学校へ行くことができるよう、指導を進めています。

不登校への対応は、今後、オンラインを活用するなどの学習機会確保を考えていますが、町としてはできる限り人と人とのつながりを大切にしてほしい、学校に来てしっかり人間関係を築いてほしいと考えており、今後もそのための対応を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（貞永） 竹爪議員の2番目の「コロナの影響によるごみの変化及びごみステーションの管理と今後の対策について」の御質問にお答えします。

まず、1点目のごみの排出量の変化についてですが、排出量全体では、令和2年2月

から6月にかけて増加が見受けられましたが、その後は例年並みで推移をしております。また、大型ごみに限りますと、令和2年5月、6月の2か月が突出して多い状況から、コロナ禍により外出の機会が減り、家事に充てる時間が増加した結果ではないかと考えております。

次に、2点目、ごみの出し方の現状についてですが、現在、家庭から出るごみは、可燃ごみ、埋立てごみ、資源物（Ⅰ）、（Ⅱ）、有害ごみ、大型ごみの6種類、これをさらに細分化した19分類での排出をお願いしているところです。

最後に、3点目、ごみステーションの管理と数の現状と今後の対策についてですが、現在、町内にごみステーションを560か所設置しています。管理につきましては、ごみボックスに色を塗るなど、軽微な修繕については地域の方をお願いをし、ごみボックスの移動や溶接を必要とするような大きな修繕については、町で対応しております。

今後につきましても、ごみボックスを毎年8から9基設置するとともに、既設のごみボックスの延命化を図るなどして、ごみステーション周辺の環境を悪化させないようにしてまいります。

なお、宅地造成による住宅の増加に伴うごみステーションの新設や既設ごみステーションの変更などにつきましては、自治会長を通して申請をしていただき、調整を行っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 答弁ありがとうございます。

まず、第1の質問への答弁で、不登校の状況については、前回の質問のときに伺った人数と比較して小学生が特に増加しているようですが、例えば、県内、あるいは全国的にどのような状況か、伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 御指摘のとおり、小学生の過去5年間の数字を見てみますと、年間10人未満で推移しておったものが、昨年度が11人、今年度が1月末で14人と増

加傾向でございます。これは熊野町に限らず、広島県においても、また全国においても同様の傾向が見られます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 増加傾向にあるのは大変懸念すべきことと思います。先ほどコロナ感染症の影響による増加ではないということでしたが、一時的な影響でないとする、その原因はどのようなもののでしょうか。前回の質問のときは、原因として人間関係の悩みであったり、授業についていけない、または生活リズムの乱れといったようなことでしたが、現在はどうか。原因の中で最も多いのはどのようなことかが分かれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 不登校の原因でございます。人間関係の悩み、授業についていけない等の学力不振、あと夜間にゲームやユーチューブ、スマートフォンなどをして朝起きることができないなど様々でございます。これらの要素が重なっている場合も多く、前回、御質問いただいたときと原因は大きく変わってはおりません。

これらの原因の中で最も多いのが、夜間にゲームやユーチューブ、スマートフォンの使用で昼夜が逆転し朝起きられない、起きないことによる不登校が多い状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 最も多い原因が家庭内の中で対応に問題があるように思われますが、家庭任せにするだけでは解決しないことで、町が取っている対応、対策として、スクールソーシャルワーカー、生徒指導相談員を配置しているとありましたが、その具体的な活動はどのようなものですか。また、担任の動きはどうなっていますか。

〇議長（大瀬戸） 隼田次長。

〇教育部次長（隼田） スクールソーシャルワーカーは、家庭などに課題を抱えた児童・生徒の置かれた環境改善に向け、家庭、保護者との連携、そして本人との接触、家から出ることへの働きかけや適応指導教室の運営ということが主な役割となっております。

生徒指導相談員につきましては、生徒指導上の問題行動等も含めまして、不登校の未然防止、早期発見、早期対応、適応指導教室の児童・生徒からの相談対応などが主な役割となっております。

あと担任教員でございますが、スクールソーシャルワーカー、あと生活相談員と連携しまして、放課後に不登校生徒の自宅を訪問したり、あと本人確認はもとより、保護者と接触しまして、連携しながらどうすれば子供が学校に来られるかなど、課題の共有を図っているところでございます。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 竹爪議員。

〇6番（竹爪） それぞれの役割で活動していただいている中で、今年度から校外適応指導教室を開設したとありましたが、この具体的取組と内容はどのようになっていますか。

〇議長（大瀬戸） 隼田次長。

〇教育部次長（隼田） 不登校生徒及び不登校傾向にある児童・生徒への学校生活への復帰、社会的な自立を目的としまして、組織的、計画的に支援するために、今年度から校外に適応指導教室を設けたところでございます。

具体的な取組といたしましては、学習支援、あと体験活動、教育相談、このようなことを実施しております。開設している2時間のうち、1時間は基礎学力の定着を図るための学習時間、そして残りの1時間につきましては、毎週計画した体験活動を取り入れてまして、いろんな例えば手話講座、体操教室、車いす体験などの体験活動をしております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 竹爪議員。

〇6番（竹爪） では、この適応指導教室を開設したことによる成果は出ていますか。

〇議長（大瀬戸） 隼田次長。

〇教育部次長（隼田） 今年度からくまの・みらい交流館のほうで毎週月曜日の午後1時から3時までの2時間を開設しております。これまでに小学生が3名、中学生が7名の計10名が参加をしております。その結果でございますが、この10名につきましては、教室まで入ることはまだできてないんですけども、保健室登校であるとか、別室登校という形で、今では学校に来ることができているような状況です。このように目に見えて成果も出ていることから、来年度、町民会館を利用しまして、週3回に増やします。午後から2時間という形で開設のほうを計画しているところでございます。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 竹爪議員。

〇6番（竹爪） ありがとうございます。

不登校及び不登校傾向の児童・生徒の中には、今までのような様々な対応、対策で、少しずつでも学習機会を得てきていると思います。ただ、そうでない児童・生徒の学力はいかにして付けさせているのか伺います。

〇議長（大瀬戸） 隼田次長。

〇教育部次長（隼田） 現在、担任教員が家庭訪問時に学校の授業で配布しましたプリント等を手渡しまして、これを提出させ、添削するというような方法を取っております。現状は提出できない児童・生徒が多いというような状況ではございます。今後は、学力をつけていく方法としまして、タブレットを活用したオンラインによる個別指導なども

有効に活用していく必要があるのではないかとこのように考えております。

これだけで学力がつくかというところは不明ではございますが、最終的には本人の意思、意欲によるところが大きいと思われまますので、その意欲を引き出すことも含めまして、学校への復帰を支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） これまで町として様々な対応を伺ってきました。不登校の問題は、学校や行政の対応だけではなく、難しいと思われまますので、家庭との連携では具体的にどのように保護者と関わり、改善の方向に持っていかうとしているのか、伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 昼夜逆転している児童・生徒の場合、保護者が夜型の場合が多くございます。どうしても子供も夜型になってしまうというケースでございませう。そういった場合、家庭の協力、保護者の理解が得られないと事態は好転しませう。保護者には児童・生徒の規則正しい生活への導きをお願いしているところでございませう。

また、学校へ行くことを無理強いするのではなく、親として子供が学校に行けなくなった理由などを聞き出し、学校、教員と連携することをお願いしてございませう。

様々な要因を持つ不登校の改善には学校だけでは限界がございませう。町、福祉部門との連携、今年度から設置いたしましたコミュニティースクール、この辺による地域との連携、地域の力なども活用できる支援体制、こういうものが必要だと考えてございませう。

以上でございませう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） まさに様々な部門との連携、協力が必要な課題だと思ひませう。児童・生徒の不登校は、高校進学の可能性やその後の人生も左右されると思ひませう。2年前の前の質問のときには、小・中・高で連携を図っているとのことでしたが、情報共有だ

けで終わってはいないか。連携した対策は取られているのか伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 教育委員会では月に一度、生徒指導推進協議会を開催しております。今年度から熊野高校の生徒指導担当者にも御参加いただき、小・中・高で生徒指導に関し連携を図っているところでございます。中学校で不登校、不登校傾向であった生徒は、高校に進学しても改善が難しいのも事実でございます。中退、もしくは通信制高校への進路変更などが多いのが現状となっているようです。

近年、中学校で不登校の状態でも通信制や単位制、こういった高校も増えております。選択肢が増えている中、特に不登校の生徒の進路指導につきましては、単に高校入試対策ではなく、社会における役割、将来の生き方についても、しっかりと寄り添いながら進路の選択をさせることが重要だと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） ありがとうございます。

私も将来の生き方や働き方に不登校であることが影響しないよう、様々な対策が必要であると思います。答弁の中で、児童・生徒のひきこもりはないとのことでしたが、全国では全人口のうち約100万人がひきこもりであると予測されております。社会問題になっております。不登校がひきこもりの原因の一つであると思われれます。また、ひきこもりに至らずとも社会の中で生きづらくなる原因になると思います。このような思いから、今後も一層不登校対策に取り組んでいただきたいと思います。

これでこの件の質問は終わります。

引き続きまして、ごみについてでございます。

一つ目の答弁で、ごみの量が増えているとのことで、ごみステーションへ出し切れず、環境センターへの直接搬入があるのではないかとと思われれますが、どのようになっていますか。

~~~~~○~~~~~



から分別がされていないごみの排出とか、収集業者が収集した後に出されるとかいうような、ごみ出しのルールが守られていないものはございます。状況の把握としましては、熊野町高齢者能力活用協会へごみパトロール業務を委託し、毎日、地区ごとにパトロールを実施し、ごみステーションの状況の把握に努めております。また、ごみパトロール業務及び収集業務の収集業者に、収集しなかった理由を記入した警告シールを残しているごみに貼り付けるようお願いをしております。警告シールにより、排出者に対しまして再分別等の指導としております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） ありがとうございます。

ごみステーションの利用者ではなく、町外も含む別の場所から不分別等のごみの持込みもあるのではないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 町で全ての利用状況を把握してはおりませんが、利用者からはそのようなことがあるように伺っております。悪質なそのような行為に対しましては、警察と協力をいたしまして、排出者を特定するなどして、注意指導をするなど、再発の防止に努めているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 今後もそのようにお願いいたします。

3番目の答弁で、ごみステーションが560か所設置されているとのことですが、設置基準等がありますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（宗像） 利用世帯がおおむね20世帯で新設をしております。利用者の方には、設置場所の確保をしていただき、ごみステーションとして利用することに同意を得て、自治会長を介して申請していただくこととしております。また、日常の管理につきましても、利用者でしていただくことをその際に誓約いただいております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（竹爪） 日常の管理を利用者にお願いしているとのことですが、ごみステーション整備補助金の実績について教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（宗像） ごみステーション整備事業補助金でございますけども、平成29年度に創設した制度ですので29年度からの実績になりますが、29年度5件、9万5,800円、30年度6件、7万9,100円、令和元年度6件、11万3,300円、令和2年度2月末時点ですけれども、7件、18万5,200円です。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（竹爪） 増加してきているようですが、まだまだ整備不良のところがあると思われます。ごみステーション整備事業補助金について、周知不足ではありませんか。また、利用者から補助制度がシビアで不足が生じるとの意見を聞いております。最後はボランティアでやっていただいているので、もう少し考慮をしてはどうでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（宗像） ごみステーション整備事業補助金ですけれども、先ほども申し

ましたが、平成29年度に創設した制度で、申請を自治会長からしていただき、自治会のほうに補助をしておりますので、自治会長に対しましては会議等で周知を図っているところでございます。

一方で、作業をしていただくのは利用者の方々ですので、議員御指摘のとおり、周知の方法については今後ホームページ等で住民の方に周知していきたいと考えております。

また、補助金の不足ということでございますけれども、本補助金は補助率10分の10でございますが、運用規定の中で、はげやさび落としのブラシなど、数量を規定しているものがございます。補助対象とならない消耗品等があることは承知をしております。今後、実情に即した形で、運用規定の見直しを検討していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） ありがとうございます。検討をよろしくお願いいたします。

ごみの問題は住民の方にも御協力いただき、ごみの減量及び分別によりリサイクルが進むよう、今後も啓発活動に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、今回の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時です。

（休憩 14時46分）

（再開 15時00分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

続いて、12番、荒瀧議員の発言を許します。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 12番、荒瀧でございます。

私は3点について御質問申し上げます。日本国総理大臣の発言と同じように、町民の命と暮らしを守る目的でこの質問をいたします。公明正大な答弁をお願いしたいと思い

ます。

町は、町民に対して無限責任であると、永久に責任は続くという前提で私はおります。そんな中、1番目、2018年7月豪雨、今までも何が原因で12名の方が亡くなったのかというのを私なりに考え質問してまいりました。最初の頃は、消防団員が集まらないもろもろ言い訳のようなことも言っておられましたが、だんだんと復興のほうに焦点を当てられて、亡くなられた方の状態、ちょうど金曜日の夜、休みのある日でございました。7月6日でございました。前の日には災害の危ないよという気象庁からの予報も出ておりました。そんな中、残念至極でございます。決して執行部だけを私が糾弾するのではないんです。私ども議員もその10年前から地域防災計画はあり、2年前には安佐南区の災害を受けておりました。で、町も訓練をしたという状態ではあったんですが、実際に人が救えなかったということは、計画、マニュアルが機能しなかったと。

ずっといろいろな文献、論文を読んでまいりましたが、当時をぜひ思い出してください。町内で何が起こっておったか分からなかったでしょう。マニュアルも計画も一つも役に立たなかったと思います。

その中で、今からは放送設備もよくする。県からのデータももらえるという仕組みを改善されるとは見るんですが、ある研究者、最終的にやはり人格であると。機械を動かす、判断するのは人間であると。そのときに町長、出しましょう。発令を出しましょうという背中を押す人材が私どもの中に育っておるか。これを問いただしてきたわけでございます。

そんな中、反省はしておるといって御答弁をいただいております、ちょうど節目の年で選挙にはなりませんでしたが、町内を歩かれたと思います。コロナの中であっても、ミニ集会をされたと耳に入っております。そんな中、どんな反省をされたのかと、伝えられたのかと。この場で言うよりも、実際に被害に遭われた方に伝えられないと心は響かない。住民の参加はいただけない。

民主主義というのは片方だけではないです。住民の参加がないと機能しないです。今回のアメリカの状態を見ましても非常にもろいです。一挙に壊れてしまいます。大切に大切に育てながら、町民との会話を深めて、私どものできることはここまでなんです、町民の方の力添えがないと命は救えないんですということを、しっかり2018年7月の段階で伝えたかどうか。その後、どう広まってきたか。このあたりをお聞きしたいと思います。

次に、2番目でございます。私ども新聞で知りました。私どもの前の同じ町会議員でありました藤本さん。今は呉市の市会議員をされてらっしゃるわけでございますが、8年間、議会改革と一緒にやってきた仲でございます。議員の品格、品性、議員の仕事というのも8年間議論してきた仲でございます。そんな中、議会も実は1年前、強行採決のような状態で、定数だけ減らしたというのが強行されました。何かちょっとバランスが悪いのではないかなど。このあたり、私どもは無限的な責任を持たなくちゃいけません。

商売人は有限責任で、商売が終わったらもう終わり、私は責任がないよというのが今の商売人の発想です。でも、渋沢栄一の時代は、無限責任の中で日本は資本主義をつくってきたわけです。この明治の先輩方の志を私どもが忘れてたら、アメリカ型の新資本主義で振り回される可能性があります。地域を守っていくためにも、後ほど説明しますが、商業モール、これはもうけようと思って来ておりますよ。地域の者がどこまでこのモールを利用して熊野町の情報発信ができるか。熊野町の郷土魂が試されておるんです。

資本主義というのは非常に冷徹です。お金を投資することによって、しっかりしたものをつくります。それは年間200万人の人を集めようとしてあれだけの投資をするわけです。

そういう心構えの中で、元の藤本さんの話に戻るわけでございますが、この経過を、私は議長の許可を受けまして江田島町まで調べにまいりました。江田島市に合併されて以来、藤本様は応札、入札に応じていらっしゃいます。このたび2020年の入札で、一番安くて藤本さんのほうが取られたんです。今出てます、4社の中の1社ですから、あとの3社がこれはおかしいぞ、今までの話合いとはと。で、告発が出たわけですね。調べたら情報が出てきて、18年と19年の証拠書類が出たと。新聞と報道どおりでございます。50万円の罰金刑を受けられたと。

大変重たいんです。行政犯という犯罪です。行政の執行業務を妨害したわけですね。議員という立場というのは、行政の内部情報を取ろうと思えば取れるんです、関心がある方は。そこはしっかり襟を正さないといけない。まさに8年間議論した大きな要素でございます。

実はこの点、もう1点大事なことは、町長が呉市議会選挙のときに応援に入ってらっしゃるといことなんです、この方の。これも事実かどうかお聞きしながら検証していかななくちゃいけないというふうに思っております。

次、3点目でございます。県道。実は私、4年前からこの事業と関わっております。私は直接県の建設事務所には行っておりませんが、コンサルタント会社がモールの、ハローズの担当で入りまして、県も大変喜ばれまして、県道を造る意味があると。年間2,000万程度の税収が入る。まちづくりの中心拠点になると。長年1万坪の土地が集まったんですが、まちづくりの拠点になろうということで、前向きなスケジュール表が出ております。

ただ、土木工事の請負金額が決まったのが去年の5月の終わりです。その後、6月に建設事務所の所長が多分町長に会いに来られとるんです。そのときにどこまで道ができるかという情報が出ているようにも聞いておりますが、このあたりも町長に確かめながら。決して建設工事が遅れるのが悪いとは言っとらんのですよ。地域創生、民間力の活用、これが今の日本国の課題です。内部留保400兆円、500兆円のお金を魅力ある投資にいかにか持っていか。そのためには民間と行政がきちっとしたパートナーの中で進めていく必要があると。第一弾のこれは熊野のモデルになるわけでございます。

で、去年の6月に状況が分かりながら、今の今まで道路整備が進まない。年間200万ですから、1日当たり6,000人の方が集まられます。オープン時ですから、倍ぐらい集まられるんじゃないですかね。となると、今でさえ桑畑から帰ってこられてらっしゃる方が、セブンイレブンから上に上がる道で随分混むわけでございます。ますます混むわけです。脱輪も多くなります。タイムイズマネーの今の時代でございます。町の誠意として。

で、あそこの福祉施設。実はあそこの福祉施設の知り合いのあるお偉い方が、ハローズの社長に文句を言いに行こうとされたようでございますが、仲間の中で止められました、なぜか。前が混むから困ると。こういう状態も想定しながら、何とかしてオープンは4月27日と聞いておりますので、2か月の間、もし答えられるかどうか。町の誠意を伺ってみたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 荒瀧議員の3つの御質問にお答えします。

まず、1番目の「2018年7月豪雨災害について」ですが、尊い12名の命を土砂災害から守り切れなかった反省に立ち、許される限り葬儀に参列させていただき、お悔

やみの気持ちをお伝えしました。令和元年7月に開催された犠牲者追悼式においても、町民の命を守る防災・減災対策を不断に見直し、町民とともに安全で安心なまちづくりに尽力することをお伝えしました。その際、御遺族代表からは、遺族の状況や立場、思いは一人一人違い、悲しみや寂しさはいまだ心の中から消し去ることができないことや、家庭内においても防災に対する取組が十分ではなかったということが悔やまれるなどのお言葉をいただいております。

次に、2番目の御質問にお答えします。

議員質問の罰金刑を受けた元議員の関係会社は、江田島市の指名除外情報や報道から、株式会社ジョイであると思われませんが、当該業者と本町はこれまで取引関係はございません。また、元議員が、その他のいずれの法人等の経営に関与されているかを承知する立場ではございませんので、これ以上のお答えは控えさせていただきます。

次に、3番目の「県道と商業モールについて」の御質問ですが、現在実施されている県道矢野安浦線の道路整備は本年3月末に完成する予定で進められていましたが、完成が部分的に遅れる予定となっております。また、商業モールの開業に当たっては、周辺の交通動向を注視するとともに、関係者と連携を図ってまいります。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 荒瀧議員の3番目の「県道と商業モールについて」の御質問に詳細にお答えします。

出来庭地区への商業モールの出店については、令和元年度に都市計画審議会を経て決定された地区計画の方針に基づき進められています。一方、県道矢野安浦線の道路整備の計画については、平成16年に都市計画決定された計画に基づき、県より順次整備が進められています。

県道整備は川角地区から順次進められ、現在の工事区間は、町道昭和線に設置される陣界交差点までの間を本年3月末までに完成する予定で進められてきました。しかし、県から、郵便局付近に新たにできる出来庭交差点から商業モールの出入口付近までは3月末、陣界交差点までの間は6月末の完成予定との連絡がありました。

なお、県道整備の遅れの原因は、整備期間が平成30年災害の復旧工事の最盛期と重

なり、資機材及び人手が不足したことによるものです。

次に、商業モールの開業に伴う周辺の交通状況ですが、起業者により事前に交通動向の検討が行われ、想定される来店交通量や県道矢野安浦線の改良工事計画などを踏まえた計画となっており、出入口などの適切な配置・運用により、周辺道路への影響はない結果となっています。

ただし、開業後、陣界交差点までが完成する予定の6月末までの間は、一時的に不都合が生じるおそれもあるため、町としては交通動向を注視するとともに、関係者と連携を図ってまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） うっとりとしておりましたが、さすが建設農林部長さんです。

やっぱりしっかり3番からやりましょうかね。動向をしっかり見据えていただいて、ハローズも近所の方に迷惑をかけたくないというのが本音だろうと思うんですよ。民間の方は地域の方にかわいがっていただかないと仕事にならんわけです。行くの嫌だとなると、コンビニなんかでもそうですが、出入口が悪いところは閉まります。女性客が面倒くさいと、危ないというような店舗は非常に今厳しいです、選別が。そういう意味で、ほんと町にとっては大事な。もう4軒、家を買いましたからね。2億円あまり投資してくれておりますよ。今年から税金を払ってくれますよ。で、代替地に移動していただいて、家も建てられて、町内に全部残ってらっしゃるようでございますが、本気で入ってきていただいております。そういう意味では町としても本気で対応して、200万人、2,000万円近くの税収。町にとっては超ありがたい事業だと思います。

そんな中で、それから種をどう広げていくか。これは町民のやっぱり力です。町の努力です。例えばそば屋とか、熊野の名店というのは昔あったんですが、だんだん減ってきてありますね。この魅力のあるまちづくりというのは、食べ物であったりショッピングモールもあるわけでございますので、ぜひパンも今人気になっておりますが、そういう面をぜひ伸ばしていきながら、あそこから熊野のありとあらゆる情報が出ると。通りすがりの方にも、筆の里工房というのがあるのよと、あそこに行ってみなさい、筆の文化、甲骨文字まで全部してありますよと。上には観音さんもあるんよと。こういう情報発信

の場所にもなろうかと思うんですが。

最初、これは提案しておりましたが、町長はそういう施設は要らないと言われたというんで止まっておりますが、私は諦めておりません。あそこにはイトインのスペースもございますので、ビデオのいいのができてますよね、町長さん。NHKかどこかの人が作られた、飛行場か何かで流しよっただけかもしれませんが、ぜひそういう場所で熊野の紹介ビデオも流していただいて、熊野の卒業式、入学式、体育祭とか、イベントがいつどこであるよと。おじいちゃん、おばあちゃんが買物に来てついでに見たら、ああ、孫がここで出るから、今度行ってみようという場にならんかなと。

もう一つ、災害のときでございます。これも最初からお願いしております。避難所でございます。24時間開いております。場合によってはホームセンターも開けてくれます。砂やらブルーシートもあるものなら出しましょうと。ただじゃないですよ。そういう話までしております。で、隣のお店がでございます。合わせたら700台以上の駐車場になります。3人で来られたら2,000人の避難所になるんです。

で、ペットをね、ペットというのは最初から言われるんですが、私、ペットを飼っております。ヤギも飼っております。うちの位置からすると連れて逃げる気はないんですが、家によっては連れて逃げにゃいけんとなると、やはり車の中で私なら管理します、自分のペットは。というようなことも踏まえて、考えてるんですよ、避難所がどうあるべきなのか。熊野の住民の命を助けるにはどうしたらいいのかという中での質問でございますので、悪くとらんように。私なりの努力の結果でございます、もうちょっとしたらオープンいたします。ぜひぜひ町の宝になれば、きっと出店者も今から草津にも出る、廿日市も決まりました。黒瀬も決まりました。もう競争激しいこの社会の中で生き残るために鋭意努力しております。そういう会社が頑張ってくれば、また熊野の。

実は物流倉庫も要るようになるんじゃないかと思うんですね。今のサッカー場なんか最高の場所だったんですがね、まあ急いでああいう施設になったもんですから、ターミナルが要るわけですよ、物流となるとね。だから、いろんなチャンスが、こういう社会の仕組みが変わる中で売上げが2割ずつぐらい上がっておりますから、この店はね。そういう中で育てていかにゃいけんと思っておりますので、農林部長さん、ぜひ周辺住民の方と御協力いただいて、特にゆうあいの施設の方、送り迎えの車が出にくくなるんじゃないかと随分心配されていらっしゃるようでございます。ようよう地元の様子も確認いただいて対応いただきたいと、これはお願いでございます。

1 番目に戻りましょう。災害のことをございます。

ちょうどこの時期になりますと、10年前の東日本大震災の記憶もよみがえります。映像でああいうふうな形で出てきまして、随分むごい面はカットしておりますが、随分あれですよ、目の前で人が死んでいくんです、流されて。きっとあの12名の中でもそういう物語があったんだろうと思うんですよ。でも、忘れたい、忘れたい、でもという悩みの中で、やっぱり一生背負っていかれます。ぽっかり心に穴が開いてる。

そんな中、私ども、どうですか、町長。ほんと今も言われましたが、無限に、今後とも永久に熊野としての責任を負うて、この方々が熊野でほんと住んでよかったなど、熊野というところは優しいええまちじゃのと思われるようなまちにしていきましょうよ、どうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 平成30年7月豪雨ということをございますけども、発災時、住民の方が逃げ遅れて犠牲になったということは事実をございます。町からも発災、災害情報の伝達や、住民への土砂災害への予防や避難行動についての周知、これが十分ではなかったということが主な原因として考えております。町としましては、二度と土砂災害で犠牲者が出ないように、地域の防災レベルを上げて取組を続けていくということが町の責任であるというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 私ども、町会議員もその責任の一翼を担うわけですね。だから、もう町行政というのは無限責任です。その覚悟を持てばね、すごいやりやすいです。で、町民の方にもできることとできないことをお伝えしなくちゃいけない。

民主主義というのは、相互作用です。情報発信しても相手が聞かれない場合は片手というか、相手の責任も発生すると。ここの自覚が原点だろうと思います。

そんな中、私も時々会うんですよ、お子さん2人と奥さんが亡くなられた方。犬を散歩させてらっしゃいます。挨拶だけしますが、目の前で多分死んでらっしゃいますね。

足のけがをされた方ですね。だから、そういうのをいつまでも忘れてはいけない。二度と出さないけど、起こるんです、また起こります。必ず起こります。そのとき最悪は何か。南海トラフが動く可能性がもう8割超えました。そのときに豪雨が来ると、南海トラフが動くと、山のすそ野はほとんど崩れますよ、風景が全然変わってきます。72時間で救出が入ればいいですが、1週間ぐらい孤立化する可能性もあります。そういう面を想定しながら、これは永久に私どもの教訓としてまいりましょう。よろしくお願いたします。

2番目の藤本先生のお話になるんですが、町長さん、この方の市議員選挙の応援に入られましたよね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 今、町長が選挙の応援に行ったということなんですけども、首長が町外の特定の候補者に対してその挨拶や応援演説をするというのは広く一般的に行われていることですし、このこと自体は法令的に問題はないんだろうというふうに思います。

そして、町長は円滑な行政を運営していく上で、またあるいは良好な関係を築いていきたいというようなことに必要と判断した場合に、そのあらゆる機会を通じて、いろいろな個人であるとか、組織の人と出会う機会を持つということは、社会的に見ても相当の妥当性を欠かない限りは問題ないというふうに考えております。

そういうようなことで、町政の今後のことも考えて判断して、町長は行ったというふうに認識しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 藤本さんから町長さんのほうに何かお電話なり、連絡はありましたか。というのは、こういう方だと思われて応援されてないと思うんです。こういうことがその後に分かってきて、呉の市議会でも随分追及されてらっしゃるし、地元の有権者も、ああ、熊野町長さんが言われることと本人のやっつてることが違うんじゃないかと、疑念が出てるんじゃないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 藤本議員の、呉市議会から立候補されるということで応援に行ったのは事実であります。呉市は隣の市であり、我々は広域連携を結んでいる立場です。その構成員に立候補されるということは、町にとってもプラスになると判断して出席しました。その他の、ほかの他意はございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） その目的が果たされましたか。そういう期待を持って応援されたんでしょけども、こういうことが結果として出るということはどうですか、町長の心情としては。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） それは、いろんな場面でほかの人も応援してます、河井事件に絡んだような人もね。そういったこともございます。ただ、その場の判断は、そこまでは判断できません。それが、我々も政治家の一人ですが、それはある程度やむを得ないことだと考えております。特に判断に間違いはなかったと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 町内でもあるとこの組合長もされてらっしゃって、そのときの状況もちょっと調べてもらうように頼んでおるんですが。

私ども、10年前が震災ですね。その次の年に仙台に建設産業委員会で視察に行っております。町長、されてますよね。そのときの視察内容は、このビニール袋を製造するところだったんですよ。何でここへ行くのかな。あの当時は、この方は町長に、ごみの有料化はどうかというような話も出されとったんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 出ておりません。ただ、あまり推測でこういう公の場でそういった発言をされるのはどうかなという思いがあります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ごみの有料化についての検討は一切されてないんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） その際に、今のごみ袋の話が出なかったというのは町長が答弁した通りかと思います。

町長がいろんな特定の候補者の応援に出向くとしても、実際に、その方が議員活動とか、政治活動をどのようにされているかということであるとか、また議員以外の部分でどんな行動をとっておられるかと十分に知るところではございません。ただ、こうした中で応援というのは、もちろん当該候補者が当選されることを祈念するものなんですけども、今町長が答弁しましたように、円滑な行政の執行であるとか、今後良好な関係を継続したいとか、もしくは新たな協力関係を構築したいとか、それが自分自身の政治理念に基づいて政策実現に役に立つ、もしくは町政の発展に役に立つという判断のもとに行ったわけですので、その伺ったこと自体に問題はないというふうに思います。

それから、その後の出来事で、議員さんの議員活動であるとか、御発言について、こういった公的な場で発言をするというのは、その活動にも、またその選挙人へもいろんな支障が出るかもしれませんので、控えているという状況でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 熊野の町議会副議長のとくにされた行為でこのたびは行政犯、50万円の罰金を受けてらっしゃるわけですね。大変熊野町としては重たいわけですよ。逆に

不信感が、私は呉の市議員の方と何人かお話ししましたが、あるんです。こういう方がなぜ呉へ来られたんじゃないかという。教えてくれりゃよかったのにと。

そういう意味では、町長、逃げられずに公明正大に推薦してよかったなど、もう一遍言うてもらえませんか、じゃあ。どういうんですか、後悔はないわけですね。応援に行かれて、この方は熊野で副議長をして立派な方ですという応援をされたわけですね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 今応援に出向きましたことについては申し上げたとおり、問題があるという認識は持っておりません。

それから、今、議員の現職の時代の話とかされるわけですがけれども、議員さんは私が言うまでもなく、選挙で選ばれた住民代表ということで、非常勤の特別職の職員という身分をお持ちでございます。そういった方が議員の活動をいろんな責任を持ってやられる中で、その所属しておられる町議会が何らかの意思決定をなされて、それに伴って行政の執権者である町長が何かの発言の必要があるというような場合は、慎重に検討させていただきたいと思っておりますけども、今はそういう状況ではないというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 藤本御本人から、町長には一言、悪かったなぐらいはわしはあってもよかったのかなと思ったりするんですが、町長は多分知られなかったんですからね。今そんなことがあったのかということで大騒ぎになり、私もこの人の感覚は、十何年見とりまして、有限責任の感覚ですよ。商売感覚ですね。私どもの本体は無限責任なんです。この歯車の差なんですね。

今議長に聞きましたら、町会議員でなければいろいろ質問もできないと。もう市議員だから市会がされにやできないのかと。でも法律、ルールというのは変えられますから、こういうことが起こった場合は、町と市、市議会が連携して、再発防止をいかにしていくかという議論も非常に大事なんではないかと。これが町民の熊野町政への信頼に変わるものではないかなと。いかがですか。

決ではしないんです。

今回のような商品は、右から左に飛んで歩くわけですよ。どこで作ってらっしゃるビニール袋かどうか分かりませんが、誰でもできる商売ですよ。だから、こういうことをしないとするには、藤本さんのような能力をこの場にいただいて、こういうルールなら談合ができないよというアドバイスをいただく方法もあるかと思うんですが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） まず、1点申し上げたいんですが、公の場であまり談合は許されるという発言はやめられたほうがいいと思うんです、はっきり申し上げて。

それと、なぜ藤本さん個人のいろんなそういったことをこの場で追及する必要があるんでしょうか。それが私は不思議で今発言しとるんですが、不思議でならんのですが。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 町会議員の仕事というのは随分重たい仕事であるということです。町長の仕事も重たいですよ。もっとわしらより力があるんですから。その方と非常に近い仲の方です。呉の市会議員なんかは、熊野のことは何でもわしに言うてくれよと言われるらしいですよ。どうとでもしますからと。町長何でも言うことを聞きますと。

そりゃあ、その人をお招きして、フェアな場で、する方法もあるかも分かりませんが、そういうような錯誤であるのかおありなのか。大変熊野にとっては惨めですね。熊野の自治が守られてないような感じを二、三人から聞きましたね。という意味で問うとります。

だから、町長さんもしっかりとした首長のポジション、公明正大に考え、万機公論に決していただいて、正々堂々と決めていただく行政にさせていただきたいと思います。

終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 15時38分)

(再開 15時39分)

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 引き続き、会議を再開します。

続いて、8番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 8番、沖田ゆかりでございます。

私からは2点にわたって質問をさせていただきます。

まず1点目に、コロナ禍における母子保健の機能強化についてでございますが、長期化しているコロナ禍の中、妊産婦を取り巻く環境は大きく様変わりしています。平時では当たり前だった妊婦の健診時の夫の付添いや両親学級、立ち合い出産、入院中の面会などができないため、妊産婦が不安や孤独をより感じやすくなっています。産後うつも急増しており、行政が妊産婦を孤立させない仕組みをつくっていくことは欠かせません。熊野町においてはどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

コロナ感染を恐れ、治療を延期されている方への年齢制限の緩和などが実施されている不妊治療について。

不育症への支援について。

孤立する中での流産・死産に対するグリーフケアについて。

多胎妊産婦への支援について。

産前産後ヘルパー派遣事業について。

産後ケア事業について、現状と課題をお伺いいたします。

2点目に、コロナ禍における子育て支援体制の機能強化についてですが、広島市では児童手当や子供医療費の助成など、窓口での申請手続をデジタル化する試みが始まっています。熊野町において、役場窓口での滞在時間を短縮したり、来庁しなくても手続ができるような取組をされているのか。乳幼児医療費受給者証の更新手続についてお伺いいたします。

また、警察庁は昨年1年間で全国での児童虐待通告件数が初めて10万人を超えたと発表いたしました。コロナ禍で警察や児相の活動も難しさを増し、家庭内の虐待や暴力の被害が見えづらくなっているおそれがあり、オンラインで親子への面会を行うなどの

工夫を行い、家庭へのきめ細やかな支援に取り組む必要があると指摘されています。

虐待を生む大きな原因は親の孤立化と言われています。また、もう一つの大きな問題は、コロナによって虐待を防ぐ行政のセーフティネットも一斉に機能しなくなったことです。熊野町においては、公民館や子育て支援センターの休館など、子育て家庭の交流などが減少し、母親の孤立化のリスクが高まりました。現在は開館され活動も再開していますが、これまでの取組についてお伺いいたします。

子育てアプリくまのっ子、こふでりんLINEの登録状況について。

子育てガイドブックの配布状況について。

子ども地域見守りネットワーク事業の成果と課題について。

以上、詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の2つの御質問、「コロナ禍における母子保健の機能強化について」と、「コロナ禍における子育て支援体制の機能強化について」の御質問にお答えします。

新型コロナウイルスの感染拡大により、日常生活での感染予防対策の徹底や、外出自粛要請によって集いの場が失われるなど、妊婦をはじめ子育て中の皆様にとっては、不安感、負担感が増す中での子育てとなっており、長期化するコロナ禍の影響は大きいと感じています。そうした中、町では感染予防対策として、妊婦や未就学児全員にマスクを配布するとともに、特に妊婦に対する保健師の面談は、これまで以上に丁寧に行うよう心がけ、出産直後の不安感の解消に努めています。また、LINEアプリを使っての情報発信やオンラインでの子育て支援事業の展開などを通じて、子育て世代全体を支援しているところでございます。

詳細につきましては健康福祉部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 沖田議員の2つの御質問に詳細にお答えします。

まず、1番目の「コロナ禍における母子保健の機能強化について」ですが、1点目の

不妊治療、不育症への支援については、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成しています。令和3年1月から、不妊治療費の助成が拡充され、助成額が初回のみ1回当たり30万円で、2回目以降は15万円であったものが、2回目以降も30万円に拡充されています。町はこれに加えて1回当たり15万円の助成を行っています。また、国は経済負担軽減のため、令和4年度から公的医療保険の適用を検討されています。

次に、2回以上の流産・死産、もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によって子供が得られない場合のことをいう不育症につきましては、有効性、安全性が確認されている検査につきましては保険適用とされていますが、研究段階にある検査のうち保険外併用の仕組みで実施する検査を対象に、国は不育症検査費助成事業として、令和3年度に5万円までを助成する制度を創設すると伺っております。

2点目の流産・死産に対するグリーフケアについてですが、本人から相談をしにくい状況もあると思いますが、本人や周りの方から相談があった場合は、保健師により死別を経験された方の気持ちに寄り添い援助するという姿勢で対応しています。また、県では、不妊に関する不安や悩み、流産・死産に対する悩みなどの相談窓口として不妊専門相談センターを開設しており、相談は無料で、匿名でも利用できるようになっています。

3点目の多胎妊産婦への支援については、多胎児の妊娠、出産、育児は、同月齢児を同時に育てることの育児負担や不安等が通常より強くあり、保護者が一人で悩みを抱え込まないよう、継続的支援が必要となります。そのため、町では担当保健師が丁寧な面談を心がけ、不安の解消に努めています。

また、保護者同士の情報交換や不安等を共有する場の提供、子供の障害などが疑われる場合には、適切な医療機関や療育機関への紹介を行うことなどを目的に、多胎児支援の場としての教室「マスカットキッズ」を年4回程度開催しています。新型コロナの影響で参加者は少なかったですが、参加されない人には個別相談や電話相談において、これまで以上に丁寧に対応するよう心がけています。

また、産前産後ヘルパー派遣事業の利用回数につきましても、多胎児を養育されている方は単胎児の2倍の30回まで利用可能としております。

4点目の産前産後ヘルパー派遣事業については、資格のあるヘルパーが自宅を訪問し、家事や育児の手伝いをしています。事業の周知が広がったこと、新型コロナの影響で里帰り出産や親族の支援が困難なケースもあったことから、利用が増加しております。利

用料につきましては、コロナ禍における支援として、令和2年5月から、通常は1回につき1,000円ですが、県の補助金を活用し、1回につき500円としております。

5点目の産後ケア事業については、町が委託した助産所に宿泊し、専門スタッフが心と体のケアや育児サポートを行っています。こちらもコロナ禍における支援として、通常は1日につき7,500円ですが、県の補助金を活用し、1日につき3,750円としています。

次に、2番目の御質問「コロナ禍における子育て支援体制の機能強化について」ですが、1点目の乳幼児医療費受給者証の更新手続きにつきましては、有効期限が1年間であるため、誕生月に合わせて更新をしています。なお、更新手続きは役場窓口で行っていましたが、本年1月からは自動更新に切り替え、住民の皆様が来庁する手間を省くようにしております。

2点目の、子育てアプリくまのっ子とこふでりんLINEの登録状況でございますが、子育てアプリくまのっ子は、母子健康手帳の電子版として、妊娠中からの健診記録や出産後の予防接種のスケジュールなどがスマートフォンで管理できるもので、昨年6月から運用を開始し、現在159人が登録をされています。昨年来、新型コロナの感染拡大によって、乳幼児の健診が医療機関健診への変更や延期になるなど、御迷惑をおかけしていますが、対象者にはアプリを利用して直接お知らせをしています。

もう一つのこふでりんLINEですが、同じくスマートフォンのLINEアプリを利用して、子育てに役立つ情報などを直接子育て世代に届けるもので、事業開始から約1年半が経過し、登録者数は現在480人となっています。

なお、こちらのLINEの利用方法ですが、コロナ禍で外出機会が減る中、親子が自宅でも楽しめるように、くまの・こども夢プラザの保育士が絵本や手遊びの紹介、親子体操の動画などを配信しています。また、個別の相談についても、個人情報に留意した上で、このLINE上でもやりとりができるよう工夫をしております。

3点目の子育てガイドブックの配布状況でございますが、このガイドブックは、子育てに関する各種制度、概要などを紹介するもので、妊娠後期に保健師が行うマタニティ面談の際にお渡ししており、子育てに関する各種手続を行う際にはこれを使って説明をしております。

なお、内容の充実を図るため、毎年新しいものに改訂し、役場やくまの・こども夢プラザなどの公共施設の窓口に設置するとともに、保育所、幼稚園などにも配布をしてお

ります。

最後に、子ども地域見守りネットワーク事業の成果と課題についてですが、コンビニや宅配事業者などの民間事業所の協力のもと、地域全体で子育て世代を支える仕組みとして昨年度から取り組んでいるもので、17の事業所と協定を結んでいます。

体制整備も一つの成果と考えておりますが、昨年度は児童相談所の職員を講師に迎えて研修会を開催し、児童虐待の現状や児童虐待に関し民間事業者が注意すべきポイントなどを参加者全員で確認し、意識の向上を図っています。一方、課題でございますが、協力事業所を増やすための事業の周知方法が今後の課題であると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 詳細な答弁をありがとうございました。

まず、不妊治療についてなんですけれども、助成を受けられている方の人数と年齢をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 不妊治療を受けられている方は、今年度は12月末までで19件と確認しております。年齢については、43歳までの方が受けられるとなっておりますので、ちょっと詳しい平均の年齢とかはちょっと分かってません。すみません。よろしくお伺いいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） この不妊治療についてなんですけれども、コロナによって治療を延期された方への年齢制限の緩和や所得要件の特例措置などがありますが、現在までに町内に対象の方はいらっしゃったのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~  
○健康推進課長（桐木） 現在までに対象の方はいませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響で治療を延期したという情報も、今のところはありません。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（沖田） この制度を知らなければ申請することもできないと思うのですが、緩和措置が行われていることは、治療を受けている方に周知されているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~  
○健康推進課長（桐木） こういう制度があるという周知は、県を通じて周知をしている、お知らせしているところですけど、町として独自のお知らせというのはちょっとしていない状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（沖田） 町といたしましても、丁寧に周知をしていただきたいと思います。

今、対象の方はいらっしゃらないということでしたが、延期をしても特例措置があるということを御存じなければこの制度を利用しようと思わないと思いますので、今後は19人とおっしゃいましたので、個別に連絡するなど、丁寧な周知を行っていただきたいと思います。

不妊治療の保険適用は令和4年度からとなっていますので、令和3年度は引き続き、助成制度の拡充をお願いいたします。

次に、不育症への支援についてですが、妊娠しても流産や死産を繰り返す不育症患者は、妊娠経験者の4.2%とされ、1年間に3.6万人の患者数とされていますが、適切な治療をすれば、3万人の赤ちゃんが毎年生まれると言われております。しかし、治

療費は高額で、出産までにかかる費用は、分娩の費用も含めて平均でおよそ120万円もかかるため、不育症の当事者からは、赤ちゃんを授からない苦しさは変わらないとして、不妊治療と併せて支援の拡充を求める声が上がっています。

安芸郡内では、海田町が平成23年度から、坂町が平成24年度から保険適用外の検査料と治療費を1年度当たり30万円を上限として助成されており、回数制限はありません。国の新制度では、保険適用をされている検査については、保険診療で実施していることを前提として、保険診療と併用する形で行われる先進医療の検査を助成対象として患者の自己負担軽減を図るとされており、自治体が行う助成に対し、1回当たり上限5万円の助成を行うとのことなので、ぜひとも熊野町においても取り組んでいただきたいのですが、いかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 各町が不育症に関して独自の助成をしているところがあるというのは存じております。独自の助成がどのような形で行われているかを調査して、考えていきたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願ひいたします。

次に、流産・死産に対するグリーフケアについては、部長答弁にもございました不妊専門相談センターと自治体及び医療関係団体、当事者団体等で構成される協議会を県に設置していただけるよう要望し、流産・死産に対するグリーフケアを含む相談支援、不妊症、不育症に悩む方へ寄り添った支援を行っていただきますようお願いいたします。

今回、私は子育て家庭への聞き取り調査を行った際に、死産を経験されたお母さんから、信じられないお話をお伺ひいたしました。妊娠届を提出し、母子手帳を受け取り、我が子に会えるのを楽しみに妊婦生活をしていた矢先、母体の異常により死産となってしまったとのことでした。身も心も傷つき、泣く泣く死産届を提出したのにもかかわらず、その後、産前レターとして両親学級の案内が届いたとのこと。自分を責め続け、悲

しみに打ちひしがれている中で、さらに深く傷つき、やっとの思いで担当課に連絡して、うちの子は死産だったので送らないでくださいと伝えたそうです。それにもかかわらず、その後も妊婦検診の際に使ってくださいとマスクが届いたとのこと。感情的になり、二度と送らないでくださいと再度連絡したそうです。役場内の情報共有ができていないのかと大変不審に思われたそうです。私は大変申し訳なかったと深くおわび申しあげましたが、情報共有するべき担当課との縦割りの弊害が最悪の形で出てしまったのではないのでしょうか。また、同じことを二度も繰り返すなど、担当課内の情報共有はできていないのでしょうか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） このたびは大変申し訳ありませんでした。そういう情報を共有するということはしてるんですけど、亡くなったという情報を今回分からなかったのも、どうもすみませんでした。そういう状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 今後の改善方法として、どのように考えていらっしゃるのか。また、先ほどお伺いした二度も繰り返したことについての御答弁をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 情報をちゃんと、その人に対して起こったということが、入ったという情報をつけるシートがあるんですけど、それにちゃんと2回情報があつたよという情報はなかったのも、ちゃんとシートを確認するように、漏れがないようにちょっと気をつけていきたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

度改正も併せて研究していきたいと思ひます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次に、産前産後ヘルパー派遣事業についてですが、多胎児の養育者は通常15回の利用回数が倍の30回までとなっており、コロナ対応も含め、利用料金も1,000円から500円になっているとのことで、御配慮いただき大変ありがとうございます。コロナ禍で親元に帰れない妊産婦もいることから、引き続き丁寧な利用促進をお願ひいたします。

また、産後ケア事業については、事業開始の令和元年6月議会において、安佐南区の助産院1施設のみとなっていましたので、南区など、熊野町から利用しやすい場所の施設を要望していましたが、御検討いただけましたでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 今年度までは委託先は1か所でしたが、来年度は3か所増やして、合計4か所でできるように協議しています。協議できた場合は、来年度の子育てガイドブックなどに掲載して周知を図るようになっています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

今、課長がおっしゃいましたように、子育てガイドブックは大変充実したいい内容になっているんですけども、現在掲載されているこの産後ケア事業、掲載されておりますけれども、宿泊施設、利用できる施設がここに記載されておられません。今御答弁にありましたように、利用できる施設の住所や連絡先などを記載していただきますようお願いいたします。

また、宿泊施設の助産師からは、制度を知らない方が多いため、母子手帳をお渡しするときに丁寧に説明していただきたいということも要望いたしました。この点についてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 母子手帳を交付するときに、乳児健診の受診券セットや、産後健診の補助券などと併せて、マスクやマタニティマークとかの冊子を約30種類ほど渡しています。その中に産後ケアのことも入ってまして、そのチラシを見ながら説明をさせてもらってます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願いたします。

封筒の中にたくさん書類が入っているので、お母さんたちからは見ていなかった方もいらっしゃるということもお聞きしておりますので、丁寧に説明をしていただきたいと思います。今後とも孤立する妊産婦に寄り添ったきめ細やかな支援を継続していただきますよう要望いたしまして、この質問については終わらせていただきます。

続きまして、コロナ禍における子育て支援体制の機能強化についてでございます。

乳幼児医療費受給者証の更新手続についてですが、1月から自動更新に改善されており、役場で手続をしなくてもいいとのことで、子育て世帯の負担軽減を図っていただきありがとうございます。以前は、子供の誕生月の月末が申請締切りでしたが、書類が届くのが遅く、働いている保護者から、月初めには書類を送ってほしいとの御要望がございましたので、質問をさせていただきました。

乳幼児医療費の助成拡大については、12月議会において、町長より、2年後の令和5年に中学3年生までの拡大を検討したいとの御答弁がございましたが、多くの保護者の皆様は落胆されておりました。コロナ禍で医療費の負担が増えていることは昨年の議会でも訴えさせていただきましたが、町長は2年後に検討するとの御答弁を繰り返すばかりでした。コロナ禍において在宅時間が増え、子供たちがネットやゲームなどの視聴

時間が増えたため、視力が低下をしております。また、間食が増えたことにより虫歯の子供が急増しており、眼科や歯医者での医療費が大変負担になっているとの声が上がっています。また、子供が体調を崩したときには、コロナではないことを証明していただくために診断してもらわないと、保育園に預けることも学校に通わせることもできないため、医療費は負担になっているのです。

国からの交付金はコロナで困っている人、苦しんでいる人のために手当されているのではないのでしょうか。緊急の時限措置でもいいので、医療費の負担を減らすための助成拡大をできる限り実施するべきではないのでしょうか。困っている人や苦しんでいる人の声を受け止めることが本来の政治の姿ではないかと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 非常にコロナによって医療費の負担が増えているのは分かります。私は、光本議員の質問でしたかね、令和5年度からやるということで、今準備を進めております。コロナということがあれなんです、今の問題については少し検討させていただき、いい返事ができるかどうかは分かりませんが、皆さんの医療費が、乳幼児医療に関する費用が増えているなら、少し検討させていただきたい。今の段階ではこれしか申し上げられませんが、という回答でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

今は平時ではありません。コロナが収束してから手を打つのでは遅いのではないのでしょうか。先日の子育て世帯の方から、熊野町は子供が小学生になると通院医療費の助成がないので、就学前に近隣市町に引っ越しをするとのお話を伺い、大変残念に思いました。同じ納税者として、他市町で受けられる住民サービスを熊野町でのみ受けられないということに不満を抱くのは当然だと思います。町長、ただいま検討していただくという御答弁がございましたので、熊野町の将来を見据え、再度御検討いただきますようお願い

願いいたします。

次に、子育てアプリくまのっ子、こふでりんLINEの登録状況についてですが、どんなに子育てが大変でも肌身離さず携帯されている方が多いスマホへの情報発信は、コロナ禍の取組として大変重要であると考えますので、引き続き登録の推進と利用者の増加に取り組んでいただくようお願いいたします。

こふでりんLINEについては、町の保健師との関わりが希薄になりがちな1歳半から3歳頃までの子育て家庭を支援すると伺っていますが、先日の全員協議会では、中学3年生までの準要保護児童世帯への生活支援給付金のお知らせにも活用されているとのことでしたが、支援対象年齢との違和感を覚えたのですが、御説明をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） こふでりんLINEの利用ですが、対象者は主には未就学児が中心になります。そういった関係で、兄弟児等もおりますので、子育て世代全般に情報を周知するという意味で、子育てに関する情報はそれも使って、LINEのほうも使ってお知らせをしたということです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 確認なんですけれども、このこふでりんLINEについては、部長答弁にありました1歳半から3歳頃までの子育て世帯ということをお聞きしているんですが、これについては変わりがないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） そうですね。3歳ぐらいまでではありますが、主には未就学の子供さんを持つ親御さんということで、そういった方が対象と考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） 未就学児まで広げてくださいということ、理解いたしました。

子育てガイドブックの配布状況についてですが、母子手帳と同時ではなく、マタニティ面談の際にお渡ししているということでしたが、赤ちゃんが生まれてからではゆっくり見る時間がないと思いますので、妊娠中にじっくり読めるように、母子手帳と同時に丁寧に説明をしながらお渡ししていただきますよう、よろしく願いいたします

この最新のガイドブックは令和2年の6月作成のものですが、内容も以前のものより充実しており、お母さんたちからも大変好評ですので、就学前のお子さんのいる家庭には広く配布していただきたいのですが、先ほどの御答弁では、幼稚園や保育園のほうにもお配りしているということで、各公民館のほうにも置いてあるとのことですが、カウンターのほうに置いてあるのでしょうか。私は見かけたことがないんですけども。

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

〇子育て支援課長（佛圓） 公民館のほうにも設置をしておりますが、パンフレットとか、そういったところに置いてあるのかなと思っております。確かに公共施設のほうにもいろんな情報等がありますので、ちょっと見えづらくなっておったりとか、またはそれが手元に渡ってもなくなっているといった状態もあるかもしれませんが、今後そういったことは確認していきたいと思います。

以上です。

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） ありがとうございます。

先日も私が町内でこの子育てガイドブックを見ておりましたら、お母さんが近寄ってこられて、今はこんないいものがあるんですねということ、大変興味深く読んでおられました。知らない方がいらっしゃいますので、ぜひとも多くの方に配っていただきますようお願い申し上げます。

次に、子ども地域見守りネットワーク事業についてですが、現在まで地域事業者から

の報告はないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 事業開始から1年半あまりですが、現在までそういった協力事業所のほうからの通報であるとか、相談といった事例は、今のところありません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。報告がないということは喜ばしいことなのかもしれないませんが。

それでは、熊野町内における支援対象児童の見守りについての取組をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 虐待等で要保護児童対策協議会のほうで見回り等に取り組んでおります。今現在の対象児童数は92人となっており、昨年度は90人でしたので、対象児童はほぼ横ばいの状態です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） それでは、以前にお伺いした児童虐待相談対応件数は年間22件となっていました。現在は何件になっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 令和元年度が36件でありました。今年度、令和2年度です

が、現時点までで既に64件と、昨年度よりも2倍近く増えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 全国的にも高くなっていることから、熊野町内においても増えていると  
このことで、この支援ニーズの高い子供を見守り、必要な支援につなげることができる体  
制の強化を推進しなければいけないと思います。また、未就園児は地域の目が届きにく  
く、子供の状況を把握することが困難な場合もあることから、母子保健施策の必要な支  
援につなげるために取組を強化する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） そうですね。確かに件数のほうが増えております。今年度に入  
ってそういった通報であるとか、相談というのは確かに増えておりますが、その要因  
というのが、例えば学校との連携ということを特に今年度は力を入れております。そう  
した意味で、学校からの情報とか、相談といったものがいち早く子育て支援課のほうに  
入るような体制を組んでおりますので、それが増えた原因といえはそういったことも考  
えられます。今後もそういった学校であるとか、保育所であるとか、そういう施設との  
連携というのは強化していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願いたします。

先ほどの部長答弁で、こふでりんLINEで個別の相談も受け付けているということ  
でしたが、SNSやオンラインでの即時の相談対応についてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓）　そうですね。こふでりんLINEもですが、夢プラザのほうでもう1台そういった専用端末を用意しました。そちらのほうのLINEも使いまして、現在ではそういった要保護児童対策協議会での見守りをしている家庭、例えば電話等になかなか出ていただけないといった方もいらっしゃいますので、そういった方にはLINEを登録していただいて、LINE上での面談の予約であるとか、何か困ったことがあれば連絡をいただくような、そういう体制はつくっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田）　ありがとうございます。

　コロナ禍にあつてのセーフティネットを守るために対応していただいているとのことで安心いたしました。

　国の加算事業としては、特に戸別訪問相談支援については、困難な事情を抱えた子育て家庭のニーズや状況をいち早く把握することで、予防的な働きかけを行い、状態のさらなる悪化の防止となるため、これらを積極的に活用し、早期発見、早期対応に努められたい。また、実施に当たっては、年間を通して計画的、継続的に実施することが望ましいが、出張相談支援が必要と判断した時期に限った実施や、出張相談支援が必要と判断した家庭への不定期的な実施についても補助事業の対象としているので、市町村におかれては積極的な活用をお願いしたいということですので、ぜひとも御検討をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓）　そういった支援が必要な家庭への訪問等の事業ですが、相談員が今現在町のほうに2人おります。そういった職員が支援が必要な家庭、例えば定期的な訪問が必要な家庭については、相談員のほうが訪問しております。また、学校とかから相談いただいて、例えば一緒に学校の先生とスクールソーシャルワーカーさん、そうした方と一緒に対応するといった事業は現在も行っておりますので、今後も継続していきたいと思っております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） ありがとうございます。

コロナ禍が長期化する中、子育て世帯を取り巻く環境は大きくさま変わりしています。今後とも寄り添った支援を継続していただきますよう要望いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長（大瀬戸） 以上で沖田議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（休憩 16時22分）

（再開 16時22分）

〇議長（大瀬戸） 会議を再開します。

ここでお諮りします。

これをもって延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。これが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） 異議ないものと認めます。

よって、本日は延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことに決定しました。お疲れさまでございました。

（延会 16時22分）